

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成29年4月1日
(第23期)	至	平成30年3月31日

A G S 株式会社

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目3番25号

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. 事業等のリスク	11
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4. 経営上の重要な契約等	18
5. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	22
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	25
4. 株価の推移	25
5. 役員の状況	26
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	32
第5 経理の状況	43
1. 連結財務諸表等	44
(1) 連結財務諸表	44
(2) その他	74
2. 財務諸表等	75
(1) 財務諸表	75
(2) 主な資産及び負債の内容	87
(3) その他	87
第6 提出会社の株式事務の概要	88
第7 提出会社の参考情報	89
1. 提出会社の親会社等の情報	89
2. その他の参考情報	89
第二部 提出会社の保証会社等の情報	90

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月22日
【事業年度】	第23期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	A G S株式会社
【英訳名】	AGS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 進
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目3番25号
【電話番号】	048（825）6483（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 石関 正次
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目2番11号
【電話番号】	048（825）6483（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 石関 正次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (千円)	16, 225, 241	16, 505, 471	16, 835, 959	18, 690, 156	19, 471, 553
経常利益 (千円)	658, 534	571, 569	697, 328	872, 034	864, 094
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	226, 892	294, 962	398, 122	1, 423, 044	570, 660
包括利益 (千円)	256, 425	525, 922	364, 735	1, 584, 934	804, 222
純資産額 (千円)	9, 015, 218	9, 276, 618	9, 472, 558	10, 904, 372	11, 578, 025
総資産額 (千円)	14, 043, 941	14, 772, 884	14, 652, 271	15, 531, 777	17, 183, 385
1株当たり純資産額 (円)	1, 014. 77	1, 044. 20	1, 066. 25	613. 71	648. 78
1株当たり当期純利益金額 (円)	24. 89	33. 20	44. 81	80. 09	32. 08
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64. 2	62. 8	64. 6	70. 2	67. 4
自己資本利益率 (%)	2. 5	3. 2	4. 2	14. 0	5. 1
株価収益率 (倍)	32. 07	29. 85	21. 27	11. 46	29. 80
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	498, 519	1, 846, 145	1, 027, 658	1, 438, 196	1, 656, 586
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△350, 406	△749, 978	△529, 887	△678, 322	△710, 013
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△1, 131, 080	△492, 979	△521, 095	△568, 591	△451, 846
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	2, 094, 124	2, 697, 312	2, 673, 987	2, 865, 269	3, 359, 995
従業員数 (人)	950	949	930	936	986
(外、平均臨時雇用者数)	(365)	(473)	(629)	(739)	(757)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 平成29年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (千円)	12,567,638	13,138,714	13,278,897	15,153,718	15,526,250
経常利益 (千円)	423,438	690,213	590,283	816,981	707,904
当期純利益 (千円)	569,980	524,459	395,435	1,277,056	522,963
資本金 (千円)	1,398,557	1,398,557	1,398,557	1,398,557	1,431,065
発行済株式総数 (株)	9,814,200	9,814,200	8,883,966	8,883,966	17,845,932
純資産額 (千円)	8,422,928	8,887,303	9,029,122	10,257,014	10,831,652
総資産額 (千円)	12,415,077	13,355,073	13,294,895	14,283,637	15,595,238
1株当たり純資産額 (円)	948.10	1,000.38	1,016.34	577.28	606.96
1株当たり配当額 (円)	27.00	18.00	20.00	22.00	16.50
(うち1株当たり中間配当額)	(18.00)	(9.00)	(10.00)	(11.00)	(11.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	62.52	59.03	44.51	71.88	29.40
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.8	66.5	67.9	71.8	69.5
自己資本利益率 (%)	6.8	6.1	4.4	13.2	5.0
株価収益率 (倍)	12.76	16.79	21.41	12.77	32.52
配当性向 (%)	28.8	30.5	44.9	15.3	37.4
従業員数 (人)	689	686	685	695	731
(外、平均臨時雇用者数)	(191)	(247)	(303)	(331)	(349)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 提出会社が子会社従業員を派遣により受け入れているため、提出会社の臨時雇用者数が連結の臨時雇用者数を超えることがあります。

4. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第19期の1株当たり配当額27円は、当該株式分割前の1株当たり中間配当額18円と当該株式分割後の1株当たり期末配当額9円を合算した金額となっております。株式分割前に換算すると期末配当額は18円、年間配当額は36円となります。

5. 平成29年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第23期の1株当たり配当額16.5円は、当該株式分割前の1株当たり中間配当額11円と当該株式分割後の1株当たり期末配当額5.5円を合算した金額となっております。株式分割前に換算すると期末配当額は11円、年間配当額は22円となります。

2【沿革】

当社の前身は、株式会社埼玉銀行を母体とするサイギンコンピューターサービス株式会社（あさひ銀総合システム株式会社）及び、株式会社協和銀行を母体とする昭和コンピューターサービス株式会社（あさひ銀情報システム株式会社）であり、平成7年4月1日に両社は、あさひ銀総合システム株式会社を存続会社として合併いたしました。

その後、平成16年3月に富士通グループ他の資本参加により、株式会社りそな銀行の連結子会社から外れ、平成16年7月、商号をAGS株式会社に変更し現在に至っております。

両社設立後の推移は、以下のとおりであります。

年月	沿革	
	あさひ銀総合システム株式会社 (旧 サイギンコンピューターサービス株式会社)	あさひ銀情報システム株式会社 (旧 昭和コンピューターサービス株式会社)
昭和46年2月		株式会社協和銀行の顧客向け受託計算サービスを目的として昭和コンピューターサービス株式会社を東京都港区に設立
昭和46年7月	株式会社埼玉銀行の顧客向け受託計算サービスを目的としてサイギンコンピューターサービス株式会社を埼玉県浦和市(現さいたま市)に設立	
昭和46年11月		本社を東京都新宿区に移転 大阪市東区(現中央区)に大阪営業所を設置
昭和50年2月	埼玉銀行事務センター(東京都千代田区)内に東京分室を設置	
昭和53年3月		商号を昭和コンピュータシステム株式会社に変更 本社を東京都港区に移転
昭和57年8月	当社で初めてのオンラインサービスである「埼玉県民共済オンラインシステム」稼働	
昭和58年10月	I B M製品販売を目的としてエスシーエスコンピュータービジネス株式会社(現AGSビジネスコンピューター株式会社)を設立	
昭和58年12月	東京分室を廃止し、東京都千代田区に東京事業所を設置	
昭和62年7月		株式会社国際マイクロフォト研究所に出資し経営参加
平成4年9月	商号をあさひ銀総合システム株式会社に変更	商号をあさひ銀情報システム株式会社に変更
平成6年12月	東京事業所を廃止	

年月	沿革
	AGS株式会社 (旧 あさひ銀総合システム株式会社)
平成7年4月	あさひ銀総合システム株式会社を存続会社とし、あさひ銀情報システム株式会社と合併。本社は、あさひ銀総合システム株式会社の本社とし、あさひ銀情報システム株式会社の本社を東京本社とする
平成9年10月	エスシーエスコンピュータービジネス株式会社を株式会社シービーシーに商号変更
平成11年3月	「プライバシーマーク」の認定を受ける
平成14年9月	株式会社国際マイクロフォト研究所の株式を売却
平成14年12月	「能力成熟度モデル：CMMレベル2（＊1）」を達成
平成15年1月	本社を現住所に移転
	本社内に、インターネットデータセンター「さいたまiDC」を開設
平成15年2月	株式会社シービーシーが、株式会社サティスコムを合併
平成15年3月	東京本社を東京都千代田区に移転
平成15年8月	「ISMS（＊2）（情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度Ver. 2.0）」の認証を取得
平成16年1月	経済産業省の「情報セキュリティ監査企業台帳」へ登録
平成16年3月	株式会社りそな銀行の連結子会社から外れる
平成16年5月	情報処理運用部門を独立させ、AGSプロサービス株式会社（100％子会社）を設立
	「能力成熟度モデル：CMMレベル3（＊1）」を達成
平成16年7月	商号をAGS株式会社に変更
平成17年3月	大阪営業所を廃止
平成18年6月	「能力成熟度モデル統合：CMMIレベル3（＊1）」を達成
平成18年11月	セキュリティコンサルティング部門を独立させ、AGSシステムアドバイザー株式会社（100％子会社）を設立
平成18年12月	「ISO14001：2004（環境マネジメントシステム）（＊3）」認証を取得
平成19年3月	経済産業省「特定システムオペレーション企業等登録認定制度」の認定を取得
平成19年8月	ISMS（＊2）のISO化に伴い、ISO/IEC27001：2005（＊4）の移行認証を取得
平成20年4月	株式会社シービーシーがAGSビジネスコンピューター株式会社に商号変更
平成22年2月	さいたま市南区に浦和ソリューションセンターを開設。東京本社を東京都豊島区に移転
平成23年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成23年12月	「ITサービスマネジメントシステム（ISO/IEC20000-1：2005）（＊5）」の認証を取得
平成24年2月	新社屋（AGSビル）を埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目3番25号に開設
平成24年3月	インターネットデータセンター「さいたまiDC」新センターを開設
平成25年9月	「データセンターの安全・信頼性に係る情報開示認定制度（＊6）」の認定を取得
平成25年12月	「ISO22301：2012（事業継続マネジメントシステム）（＊7）」の認証を取得
平成26年3月	東京証券取引所市場第一部指定
平成27年10月	「IaaS・PaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度（＊8）」の認定を取得
平成27年11月	東京本社を浦和ソリューションセンターに集約
平成28年8月	「ASP・PaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度（＊9）」の認定を取得
平成29年3月	日本カード情報セキュリティ協議会より「PCIDSS Ver3.2（＊10）」の認定を取得
平成30年1月	「ISMSクラウドセキュリティ（ISO/IEC27017）（＊11）」の認証を取得

（注） 株式会社協和銀行と株式会社埼玉銀行は、平成3年4月に合併し株式会社協和埼玉銀行（後に、株式会社あさひ銀行と改称）となり、また大和銀行グループとの経営統合を経て、株式会社りそなホールディングス、株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行となっております。

- (※ 1) CMM (Capability Maturity Model) は、米国カーネギーメロン大学ソフトウェア研究所が1991年に発表したソフトウェア開発を行う組織の能力レベル (成熟度) を 5 段階で評価する品質管理基準です。また、CMMI (Capability Maturity Model Integration) は、CMMの利用が拡大し、様々な分野で適用できるように派生的に開発されたモデルを統合したもので、レベル 3 は組織全体でソフトウェアの開発・保守の方針、ガイドライン、手順が確立されていて安定的に一定水準のソフトウェアが開発できる状態にあるものです。なお、CMM及びCMMI は、アメリカ合衆国特許商標庁に登録されているカーネギーメロン大学の登録商標です。
- (※ 2) ISMS とは、情報セキュリティ管理に関する国際基準に基づく情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度の略称であります。
- (※ 3) ISO14001とは、企業活動、製品及びサービスの環境負荷の低減といった環境パフォーマンスの改善を継続的に実施する環境マネジメントシステムを構築するために要求される規格のことであります。
- (※ 4) ISO/IEC27001は、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS : Information Security Management System) の国際規格です。情報セキュリティに関わるリスクへの技術的対策の他、情報を取り扱う際の基本的な方針 (セキュリティポリシー)、具体的な仕組み・体制などのマネジメントプロセスと、継続的なマネジメントシステムを構築するために要求される規格のことであります。
- (※ 5) ISO/IEC20000は、ITサービスマネジメントに関する国際規格であります。ITサービスを提供するサービスプロバイダが顧客の求める品質レベルの ITサービスを安定的に供給する仕組みを確立し、その有効性を継続的に維持・改善するために必要となる要求事項を規定しているマネジメントシステム規格のことであります。
- (※ 6) データセンターの安全・信頼性に係る情報開示認定制度は、総務省の「データセンターの安全・信頼性に係る情報開示指針」に基づき、サービス提供事業者が情報を適切に開示しているものに対して認定をする制度のことであります。
- (※ 7) ISO22301は、地震や火災などの自然災害や人的災害といった不測の事態に備えて、対策を立案し効率的かつ効果的に対応するための事業継続マネジメントシステム (BCMS) の国際規格のことであります。
- (※ 8) IaaS・PaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度は、クラウドサービスの活用を考えている企業や地方公共団体などが、事業者やサービスを比較、評価、選択する際に必要な「安全・信頼性の情報開示基準を満たしているサービス」を提供しているものに対して認定をする制度のことであります。
- (※ 9) ASP・PaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度は、ASP・PaaSサービスの利用を考えている企業や地方公共団体などが、事業者やサービスを比較、評価、選択する際に必要な「安全・信頼性の情報開示基準を満たしているサービス」を提供しているものに対して認定をする制度のことであります。
- (※ 10) PCI DSS Ver 3.2は、クレジットカード会員データの保護を目的として、国際カードブランド 5 社 (American Express、Discover、JCB、MasterCard、VISA) が策定したクレジットカード業界の国際的なセキュリティ基準のことであります。
- (※ 11) ISO/IEC27017は、クラウドセキュリティに関する国際規格であり、クラウドサービスの提供及び利用に関する情報セキュリティ管理策のためのガイドラインのことであります。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と連結子会社3社とで構成されており、多様な取引先の情報化ニーズに応えるべく、「ソフトウェア開発と運用が一体となった柔軟でスピーディなITサービス」を基盤として、システムコンサルティングからアウトソーシングに至る総合情報サービスを主要な事業といたしております。

当社グループは、次のセグメントに関する事業を行っております。

(1) 情報処理サービス

データセンターを基盤に、40年来の実績を持つ大型汎用機を中心とした受託計算サービスと、データ入力・印刷・デリバリ等の周辺業務を併せたトータルなサポートとIDCサービス、クラウドサービス（※1）、BPOサービス（※2）を提供しております。

IDCサービスにおいては、「インターネットデータセンター（さいたまiDC）」は、強固なファシリティとセキュリティのもと、システムの監視から運用まで24時間365日、安全かつ確実なサービスの提供に努めております。また、クラウドサービスにおいては、企業システム向けプライベートクラウドサービスや、取引先企業の与信管理のための信用スコアリングサービス等があります。

なお、当社グループはISMS（ISO/IEC27001）、ISMSクラウドセキュリティ（ISO/IEC27017）、ITサービスマネジメントシステム（ISO/IEC20000）、プライバシーマーク、環境マネジメントシステム（ISO14001）、事業継続マネジメントシステム（ISO22301）の認証を取得しております。

関係する会社は、当社並びにAGSビジネスコンピューター株式会社、AGSプロサービス株式会社であります。

(2) ソフトウェア開発

長年にわたるソリューション提供の実績とエンジニアリング経験を活かし、金融機関・公共団体・一般法人など幅広い業界・業種のお客様に対して、情報戦略策定支援等のシステムコンサルティングに始まり、アプリケーション・ソフトの受託開発やネットワークの設計・構築をトータルに提供しております。

また、当社は、CMMIレベル3の認証を取得しているほか、当社オリジナルのソフトウェア開発標準である「AGS統合開発標準（INDESTA）」と、専任の品質管理部門による品質チェックを基に、高品質なソフトウェアの開発を行っております。

関係する会社は、当社並びにAGSビジネスコンピューター株式会社であります。

(3) その他情報サービス

企業のIT化をより早く、より安く実現するために、当社グループで開発したシステムパッケージ商品やパートナー企業の開発したシステムパッケージ商品の販売や導入支援サービスを提供しております。主な導入支援サービスとしては、コンピュータ機器の賃貸・保守サービスや、ヘルプデスク等のコールセンター業務、ITに関する教育・研修・監査、ネットワーク環境構築や機器導入等のフィールドサービス等があります。その他にも情報セキュリティ、内部統制等の各種コンサルティングやシステム運用要員の派遣等、さまざまなITソリューションをトータルに提供しております。

関係する会社は、当社並びにAGSビジネスコンピューター株式会社、AGSプロサービス株式会社、AGSシステムアドバイザー株式会社であります。

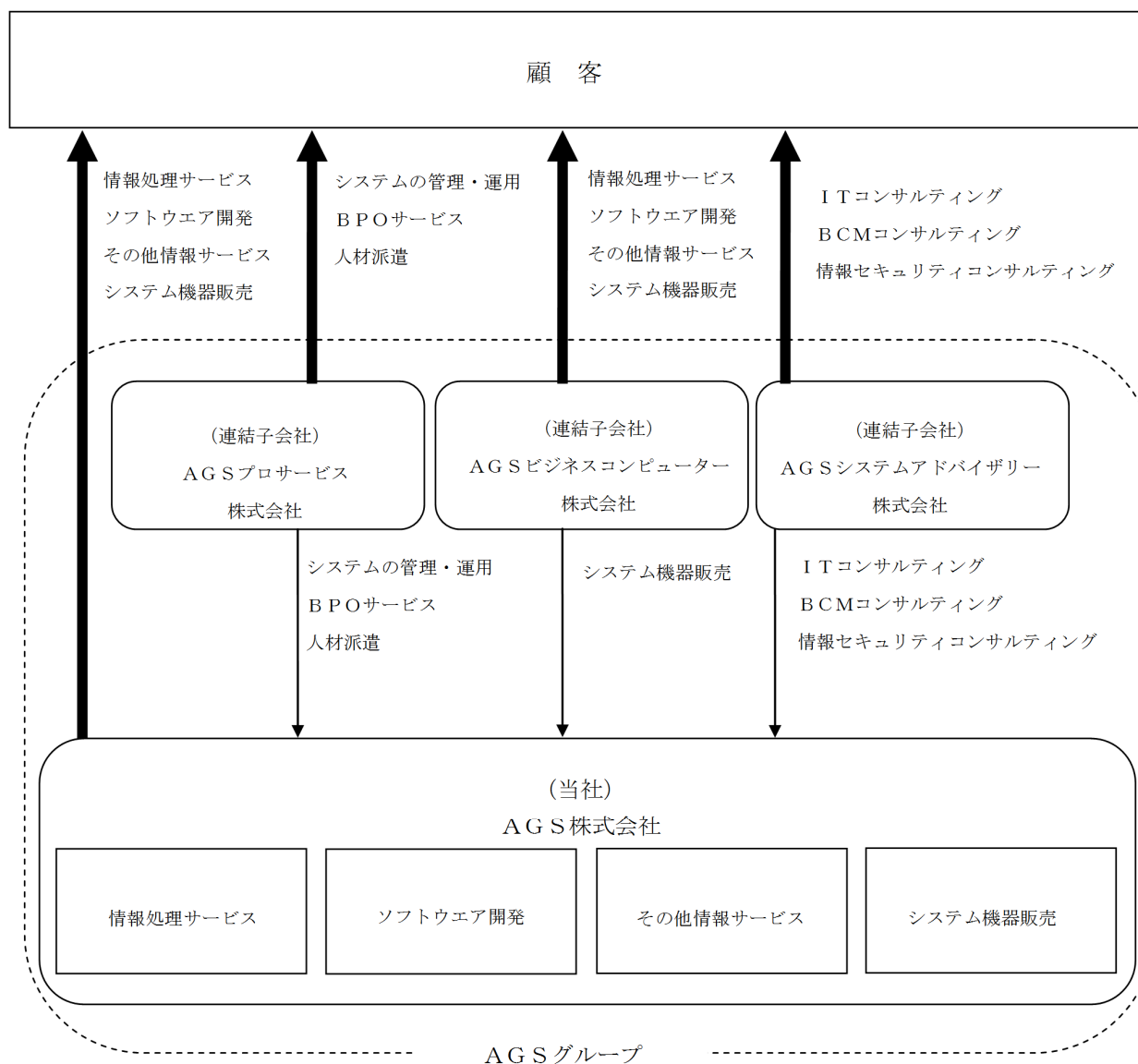
(4) システム機器販売

当社グループは、独立系のマルチベンダーとして、特定のコンピュータメーカーに依存せず、お取引先の多様なニーズにマッチした最適なコンピュータ機器の選定・販売や関連する周辺機器・備品、コンピュータ帳票の販売を行っております。

関係する会社は、当社並びにAGSビジネスコンピューター株式会社であります。

- （※1） クラウドサービスとは、データセンターのハードウェア資源やアプリケーションを、利用者のニーズに合わせてインターネット等の回線を通じて貸し出すサービスであります。
- （※2） BPOサービスとは、自社のビジネスプロセスを見直し、非主体部門（主に間接部門）における一部事業を外部委託（アウトソーシング）することにより、コスト削減等の業務効率化及びコア業務への集中化を実践することです。

事業の系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) A G S ビジネスコンピューター株式会社 (注) 2.	さいたま市大宮区	30	情報処理サービス ソフトウェア開発 その他情報サービス システム機器販売	100	コンピュータ及び関連機器の販売業務などを受託しております。 当社より事務所の貸与を受けております。 役員の兼任 2名
A G S プロサービス株式会社	さいたま市浦和区	30	情報処理サービス その他情報サービス (人材派遣業)	100	コンピュータシステムの管理及び運用などのための人材派遣をしております。 当社より事務所の貸与を受けております。 役員の兼任 1名
A G S システムアドバイザー株式会社	さいたま市浦和区	30	その他情報サービス (ITコンサルティング、BCMコンサルティング、情報セキュリティコンサルティング)	100	ITコンサルティング、BCMコンサルティング及び情報セキュリティコンサルティングなどを受託しております。 当社より事務所の貸与を受けております。 役員の兼任 1名

(注) 1. 有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. A G S ビジネスコンピューター株式会社については、売上高（連結子会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は下記のとおりであります。

売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
2,858,013	186,045	118,703	490,529	1,124,929

3. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
情報処理サービス	986（757）
ソフトウェア開発	
その他情報サービス	
システム機器販売	
合計	986（757）

（注） 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）の外数で記載しております。

2. 当社及び連結子会社は、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、合計で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
731（349）	41.6	18.7	5,766

セグメントの名称	従業員数（人）
情報処理サービス	731（349）
ソフトウェア開発	
その他情報サービス	
システム機器販売	
合計	731（349）

（注） 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、連結子会社及び人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）の外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、合計で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、お客様とともに未来を創造し、ITで夢のある社会づくりに貢献することを企業理念として、多様な情報化ニーズにお応えすべく、ソフトウェア開発と運用が一体となった柔軟でスピーディーなITソリューションを基盤とした総合情報サービス企業として、お客様に満足感のあるサービスを提供することを使命として経営に努めております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、株主をはじめ全てのステークホルダーの期待に応えるためにはいたずらに企業規模の拡大のみを追求することなく、資本の有効活用や経営の効率化を図りつつ利益を増加させることによって企業価値を高めることであると考えております。経営指標としては、収益力を表す営業利益を重視しております。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

情報サービス産業は、社会や暮らし全般を支えるわが国の基幹産業に成長しており、非常に重要な社会的使命を担っているといえます。企業が情報サービスに求めることは「省力化」から「情報の戦略的利用」に移ってきており、情報システムは、「AI」、「IoT」、「ビッグデータ」及び「Fintech」といったキーワードに代表されるように、競合他社との差別化、あるいはこれまでにない新たなビジネスの創出を目的に構築されるなど、情報サービスを取り巻く環境や顧客ニーズは大きく変化しております。

こうした事業環境のもと、IT技術の歴史的変革への確かつ迅速に適応し、高品質・高付加価値のサービスを提供することで、当社グループの企業理念である「お客様とともに未来を創造し、ITで夢のある社会づくりに貢献」し、経営目標である「持続的に成長可能な経営基盤の構築」の更なる前進を図るべく、長期経営計画「Challenge 2021セカンドステージ」の重点施策として、以下の課題に取り組んでまいります。

① データセンタービジネスの強化・拡大

IT技術の高度化、複雑化に即したサービス基盤の刷新により、新たなマーケットの開拓と、新たなクラウドサービスを創造する等、データセンタービジネスの強化・拡大を推進いたします。また、業務・運用部門においては、コストセンターからプロフィットセンターへの変革を目指し、品質・安全性・生産性向上等の高付加価値サービスの提供を更に強化してまいります。

② SIビジネスの変革・強化・拡大

「AI」、「IoT」、「ビッグデータ」などの次世代ITテクノロジーへの取り組みを加速させ、各テクノロジーを活用した付加価値の高いシステムを提供する企業への変革を図ってまいります。また、情報セキュリティの専門組織を組成し、セキュリティビジネスの拡大を推進いたします。併せて業務・ITスキルの習得などの人材育成、ソフトウェア品質・生産性の向上を継続的に実施し、SIビジネスの強化・拡大を図ってまいります。

③ 新規事業・サービスの創出

成長の源泉として新たなサービスや商品を創出することが重要であるとの認識のもと、企業における戦略的IT活用ニーズの高まりに対応し、新たな付加価値を提供する新規事業の創出を図るとともに、IT技術革新へ適応した新規サービスの創出を図ってまいります。

④ 営業戦略の拡充と実効性の向上

顧客のビジネス環境変化に対応するため顧客リレーションを強化し、提案型のソリューション営業の一層の強化を図るとともに、新規顧客開拓、既存顧客の深掘を通じて、強固な顧客基盤を構築してまいります。併せてアライアンス先との関係強化などにより販売チャネルを拡大し、営業戦略の拡充と実効性の向上を図ってまいります。

⑤ 競争力強化に向けた人事施策の推進（働き方改革の推進）

これまでの働き方を抜本的に見直すことにより、多様な働き方の環境を整備し、社員が最も働きやすい会社となるため働き方改革を推進いたします。併せて、チャレンジ意欲ある若手・女性社員の積極的な登用や、シニア層が活躍できる機会の創出などにより、当社ビジネスの競争力強化を図ってまいります。

⑥ 経営基盤高度化とCSR活動の推進

M&Aや新規市場への参入、オフショア開発等による経営環境の変化に対応できるよう、内部管理体制のレベルアップを図ってまいります。CSR活動については、社会貢献活動を更に充実させる等、積極的に推進しステークホルダーの満足度を高めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態、連結財務諸表などに影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社グループの株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中における状態に関する事項は、当連結会計年度において当社グループが判断したものであります。また、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクの全てを網羅しているものではありません。

(1) 顧客情報等漏洩の影響

当社グループは、お客様の情報システムの構築、保守並びに運用にあたり、個人や顧客情報を含んだ情報資産をお預かりしています。当社グループでは、このような情報資産の漏洩、紛失、破壊のリスクを回避するために、さまざまな対策を講じております。情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度（ISO/IEC27001）やプライバシーマークの認定取得はもとより、情報セキュリティ委員会を設置し、従業員教育、各種ソフトウェアによる監視、情報資産へのアクセス証跡の記録など各種の情報セキュリティ対策を講じることで、個人情報を含む重要な情報資産の管理を実施し、情報漏洩のリスク回避を図っております。

しかし、万が一にも、当社グループ又はその外注先より情報の漏洩が発生した場合は、お客様からの損害賠償請求や当社グループの信用失墜等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ソフトウェア開発プロジェクト管理及び品質

当社グループは、ソフトウェアの品質を管理するため、事業本部から独立した専管部署により、引合・見積段階での検証やプロジェクトの進捗管理、出荷時の品質管理を実施し、品質保証強化はもとより、プロジェクトマネジメントの強化に取り組んでおります。

しかしながら、このような体制を整備しているにもかかわらず、当社が開発したシステムに瑕疵や不具合が発生した場合、あるいは開発段階での大幅な仕様変更による作業工数の増加などの想定外の要因が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) データセンターにおける障害

当社グループは、お客様のシステム保守・運用を主要業務の一つとしており、IDCサービスでは、24時間365日ノンストップのサービスを提供しております。当社グループでは、このような業務を行うデータセンターの障害リスクを回避するために、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）やITサービスマネジメントシステム（ITMS）の適用はもとより、建物の耐震及び免震構造化、自家発電装置による無停電電源の確保や防犯設備を完備するなど、設備環境を整備しております。

しかし、上記のような対策をとっているにもかかわらず、このデータセンターにおいて、天災、情報セキュリティ事故、設備の不具合、運用ミスが発生した場合、お客様からの損害賠償請求や当社グループの信用失墜等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、一部のデータセンターは建物を賃借しており、このデータセンターに関する建物の利用に関する契約が、期間満了、更新拒絶、解除その他の理由で終了した場合や当社グループに不利な形で変更された場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の販売先への依存

当社グループは、株式会社りそな銀行のシステム関連の子会社であったことから、株式会社りそなホールディングス及び同社の連結子会社（以下、「りそなグループ」という。）に対する売上の割合が高くなっており、平成30年3月期の当社グループの連結売上高に占めるりそなグループの割合は、間接取引を含めて28.8%となっております。当社グループは、特定の取引先への依存による業績への影響を回避するため、これまで培ってきた得意分野におけるIT技術力と品質の高いサービスを活かして、新規事業の推進、アライアンスの強化など、積極的な事業展開による新規取引先の拡大を図り、営業基盤再構築の実現に取り組んでおります。

りそなグループは、当社グループにとって長期間にわたり安定した取引先であります。経営の方針・業績の変化などにより契約が期間満了、更新拒絶、解除その他の理由で終了した場合や当社に不利な形で変更された場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の仕入先への依存

当社グループは、顧客ニーズや用途に応じてハードウェアやソフトウェアの調達先を選定するマルチベンダであります。富士通株式会社並びに株式会社富士通マーケティングとは、当社と両社との間で「富士通パートナー契約書」（富士通株式会社）並びに「取引基本契約書」（株式会社富士通マーケティング）を締結しており、平成30年3月期の当社グループ全体の仕入高に占める両社からの仕入高の割合は15.0%となっております。

両社は、当社グループにとって安定した大口の仕入先ではありますが、「富士通パートナー契約書」又は「取引基本契約書」が、期間満了、更新拒絶、解除その他の理由で終了した場合や当社グループに不利な形で変更された場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等

当社グループの事業は現状において特殊な法的規制を受けるものではありませんが、ソフトウェアの開発業務等を労働者派遣の形態で受ける場合には、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の適用を受け、当社グループの各社は、同法に基づく特定労働者派遣事業の届出又は、一般労働者派遣事業の許可を得ております。また、当社グループの情報処理サービス等においては、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の適用を受ける場合があります。さらに、当社は電気通信事業者として届け出ており、電気通信事業法の適用を受けます。当社グループがその事業運営上必要としている許可等が何らかの理由で取り消されたり、更新されなかった場合、当社グループが適用を受ける法令が改正された場合、あるいは当社グループが新たに法令の適用を受けることとなった場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは「2 沿革」で記載したとおり、各種の認定、認証、登録等を取得しており、これらが当社グループの信用を補完する機能を果たしている面があります。そのため、当社グループが何らかの理由でこれらの認定、認証、登録等を喪失した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権等

当社グループは、商標権をはじめとして当社グループの事業に必要な知的財産権の確保に努めるとともに、具体的な業務の遂行にあたり、第三者の知的財産権その他の権利又は利益を侵害しないよう努めており、現状において、かかる知的財産権等に関する紛争はありません。しかし、当社グループが予期せず第三者との間で、知的財産権等の帰属や侵害に関する主張や請求を受ける可能性は完全には否定できず、それに伴い当社グループが損害賠償請求や差止請求を受ける可能性があり、かかる場合には当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 景気変動等の影響

当社グループは、金融機関・公共団体・一般法人などの幅広い業界・業種の顧客を有しております。当社グループでは、営業体制の強化による新規顧客の開拓、新たなサービスの提供による既存顧客との取引拡大に取り組んでおりますが、景気変動等による顧客のIT投資動向が、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、国や地方自治体などのIT戦略及びIT活用方針の変更が、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保

技術革新の進展が著しく、システム内容が複雑化する状況において、当社グループの事業展開にあたっては、専門的な知識が豊富で高度なスキルを有する人材を確保することが重要になっています。当社グループでは、「努力した社員が真に報われる働きがいを実感できる職場作り」を人事政策の重点として、積極的な採用活動を行うとともに、人材の育成と実務能力の向上を目的とした教育研修制度を整備し、職場環境の改善などワーク・ライフ・バランスの充実に努めております。

しかしながら、こうした優秀な人材を十分に確保することは難しく、人材の確保・育成が計画通りに進まない可能性があります。そのような事態を招いた場合、事業展開に制約を受け、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末比1,651百万円増加し、17,183百万円となりました。

(a) 流動資産

流動資産は、前連結会計年度末比526百万円増加し、7,635百万円となりました。

主な要因は、現金及び預金の増加（494百万円）によるものです。

(b) 固定資産

固定資産は、前連結会計年度末比1,124百万円増加し、9,547百万円となりました。

主な要因は、リース資産の増加（694百万円）や有価証券評価差額の計上による投資有価証券の増加（244百万円）によるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末比977百万円増加し、5,605百万円となりました。

(a) 流動負債

流動負債は、前連結会計年度末比300百万円増加し、3,308百万円となりました。

主な要因は、買掛金の増加（169百万円）やリース債務の増加（119百万円）によるものです。

(b) 固定負債

固定負債は、前連結会計年度末比677百万円増加し、2,297百万円となりました。

主な要因は、リース債務の増加（560百万円）によるものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末比673百万円増加し、11,578百万円となりました。

主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益（570百万円）の計上によるものです。

② 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀の各種政策の効果もあって、企業収益や雇用・所得環境の改善が続く、緩やかな回復基調となりましたが、米国の政策不透明感、アジアを中心とした新興国経済の動向、世界的な地政学的リスクの高まりなどの影響が懸念され、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属します情報サービス産業においては、金融機関におけるシステム統合案件や官公庁・地方自治体におけるマイナンバー制度への対応など大型システム投資案件が終息しつつあるものの、「AI」、「IoT」、「ビッグデータ」、「Fintech」などの活用による競争力強化や生産性向上のためのIT投資意欲が高まっており、引き続き堅調に推移していくものとみられます。

このような経営環境の下、当社グループは、経営目標である「持続的に成長可能な経営基盤の構築」の更なる前進を図るべく、長期経営計画「Challenge 2021セカンドステージ」の初年度として、中長期的な「競争力の強化」に注力し、新規事業・新規サービスの創出、既存サービスの改善及び働き方改革の推進など、事業構造の改革に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、ソフトウェア開発が減少したものの、システム機器販売及び情報処理サービスの増収などにより、売上高は、19,471百万円（前連結会計年度比4.2%増）となりました。

利益面では、人件費などの一般管理費の増加により、営業利益は819百万円（同1.9%減）、経常利益は864百万円（同0.9%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に退職金制度の変更による特別利益を計上した影響などから、前連結会計年度比では59.9%減の570百万円となりました。

セグメント別の業績に関しては以下のとおりであります。

(情報処理サービス)

一般法人向けインフラサービス案件の増加などにより、売上高は9,525百万円（前連結会計年度比4.6%増）、セグメント利益は、売上高の増加並びに減価償却費の減少などにより1,444百万円（同12.7%増）となりました。

(ソフトウェア開発)

一般法人向けソフトウェア開発案件の減少などにより、売上高は5,710百万円（前連結会計年度比9.9%減）、セグメント利益は646百万円（同12.9%減）となりました。

(その他情報サービス)

金融機関向け共通基盤構築案件の増加などにより、売上高は2,257百万円（前連結会計年度比5.1%増）、一方、セグメント利益は、利益率の低下などにより、157百万円（同4.5%減）となりました。

(システム機器販売)

一般法人向け機器販売が増加したことなどにより、売上高は1,977百万円（前連結会計年度比79.8%増）、一方、セグメント利益は、利益率の低下などにより、18百万円（同19.1%減）となりました。

セグメント別売上高

セグメント	平成29年3月期 (前連結会計年度)		平成30年3月期 (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	増減率(%)
情報処理サービス	9,105	48.7	9,525	48.9	420	4.6
ソフトウェア開発	6,336	33.9	5,710	29.3	△625	△9.9
その他情報サービス	2,148	11.5	2,257	11.6	109	5.1
システム機器販売	1,099	5.9	1,977	10.2	877	79.8
合 計	18,690	100.0	19,471	100.0	781	4.2

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、資金）は、前連結会計年度末に比べ494百万円増加し、3,359百万円（前連結会計年度比17.3%増）となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は、1,656百万円（同15.2%増）となりました。

増加要因の主なものは、減価償却費1,022百万円、税金等調整前当期純利益859百万円を計上したことなどによるものです。また減少要因の主なものは、法人税等の納付408百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は、710百万円（同4.7%増）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出411百万円、無形固定資産の取得による支出315百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は、451百万円（同20.5%減）となりました。

これは、リース債務の返済による支出316百万円、配当金の支払い195百万円によるものです。

④ 生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前連結会計年度比 (%)
情報処理サービス (千円)	9,525,934	104.6
ソフトウェア開発 (千円)	5,695,609	90.9
その他情報サービス (千円)	1,943,981	114.1
合計 (千円)	17,165,525	100.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. セグメント間の取引は相殺消去しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)			
	受注高 (千円)	前連結会計年度比 (%)	受注残高 (千円)	前連結会計年度比 (%)
情報処理サービス	9,708,366	106.9	1,020,828	121.8
ソフトウェア開発	5,603,259	84.0	846,988	88.7
その他情報サービス	2,521,114	117.8	578,522	183.6
システム機器販売	2,205,877	199.9	321,555	346.1
合計	20,038,617	105.5	2,767,894	125.8

- (注) 1. セグメント間の取引は相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 継続的業務については、各連結会計年度末時点での1ヶ月分の売上見込額を受注残高として計上しております。

(c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前連結会計年度比 (%)
情報処理サービス (千円)	9,525,934	104.6
ソフトウェア開発 (千円)	5,710,750	90.1
その他情報サービス (千円)	2,257,625	105.1
システム機器販売 (千円)	1,977,243	179.8
合計 (千円)	19,471,553	104.2

(注) 1. セグメント間の取引は相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
全国生活協同組合連合会	2,059,081	11.0	2,603,425	13.4
埼玉県国民健康保険団体連合会	2,551,252	13.7	2,495,660	12.8
エヌ・ティ・ティ・データ・ ソフィア株式会社	2,159,393	11.6	2,270,836	11.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内において期末日における資産及び負債の残高、収益及び費用等に影響を与える仮定や見積りを必要としております。これらの見積りは、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる合理的見積りを行っておりますが、前提条件やその後の環境等に変化がある場合には、実際の結果がこれら見積りと異なる可能性があります。

② 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、情報処理サービス及びソフトウェア開発における売上高の増加などにより、前連結会計年度比781百万円増加して19,471百万円となりました。

売上原価は、前連結会計年度比727百万円増加して15,451百万円となり、売上総利益は前連結会計年度比53百万円増加し、4,019百万円となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比69百万円増加して3,200百万円、営業利益は前連結会計年度比15百万円減少して819百万円となりました。

(経常利益)

営業外収益は、前連結会計年度比13百万円増加して83百万円となりました。営業外費用は、前連結会計年度比5百万円増加して39百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比7百万円減少し、864百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、前連結会計年度に計上した退職金制度の変更に伴う退職給付制度改定益がなくなったことなどにより、前連結会計年度比1,211百万円減少となりました。特別損失は、前連結会計年度比6百万円減少して、4百万円となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比1,212百万円減少の859百万円、税金費用等控除後の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比852百万円減少し、570百万円となりました。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因

「2 事業等のリスク」に記述のとおりであります。

④ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。現在、金融機関からの借入は行っておらず、設備投資等の調達につきましては、自己資金の利用及びリースの活用を原則としております。

なお、当連結会計年度末におけるリース債務は2,051百万円、現金及び現金同等物の残高は3,359百万円となっております。

⑤ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

長期経営計画「Challenge 2021セカンドステージ」の最終年度（平成33年3月期）においては、売上高21,030百万円、営業利益1,050百万円、経常利益1,040百万円、親会社株主に帰属する当期純利益710百万円を目標に掲げております。

4 【経営上の重要な契約等】

締結年月日	契約の名称	相手先	有効期限	契約の概要
平成11年12月15日	富士通パートナー契約	富士通株式会社	契約締結日より1年間とし、その後1年毎の自動更新	富士通製品・サービスなどの継続的な販売活動を行うための契約
平成24年4月1日	取引基本契約	株式会社富士通マーケティング	契約締結日より1年間とし、その後1年毎の自動更新	富士通製品・サービスなどの継続的な販売活動を行うための契約

5 【研究開発活動】

当社グループにおいて研究開発活動は、市場動向及び顧客のニーズに対応した商品企画・開発に該当するもの、品質・生産性の向上に資するものであることを基本方針として、金融・公共・法人の幅広い分野で培ったノウハウ、商品及びサービスへ反映することに主眼をおいております。

当社グループの属するIT業界は、新しい技術や発想に基づくサーバー等の機器類、開発手法、開発言語、OS（オペレーティング・システム）・ミドルウェア等の基本ソフトウェア、サービス形態（ビジネスモデル）などが次々に開発されております。顧客のニーズに常に最適な商品・サービスを提供し続けるためには、これらの新技術・製品等の情報収集とその特徴を調査・研究し、自社の商品・サービスとして差別化を図っていく必要があります。

なお、当社における研究開発の体制は以下のとおりであります。

(1) 新商品・サービスの企画

当社では、研究開発を専門とする部署は設置しておりませんが、事業推進本部並びにその他事業本部内の企画部署を中心として新商品の企画・開発を主体とした研究開発活動を行っております。

(2) 新技術の調査・習得

当社における技術に係る所管部署はシステム統括部であります。システム統括部は、各本部が共用する大型汎用コンピュータ等の機器類や外部と接続するネットワーク等のインフラ、IDCセンター並びに社内システム・ネットワークの管理・統括を行い、常に新しい技術の調査を実施しております。また、各事業本部の開発部門への技術的なアドバイスを行うとともに課題を解決しております。

各社・各事業本部においては、対象となる顧客の業務に精通し、顧客のニーズに応える業務アプリケーションの開発を主としております。従って、業務アプリケーション構築のために必要となる新しいOSや開発言語、開発手法等の習得に関しては、事業本部毎に積極的に外部研修等に出席し情報収集並びに必要に応じて技術の習得を図っております。

上記の研究開発に係る費用は、販売管理費又は、売上原価として処理されております。なお、当連結会計年度における該当はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、「持続的に成長可能な経営基盤の構築」の実現に向け、当連結会計年度において781百万円の設備投資を実施しております。

主な内容といたしましては、情報処理サービスにおけるクラウドサービス関連投資などであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員 数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積)	機械及び 装置	工具、 器具及び 備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (さいたま市 浦和区)	情報処理サービス ソフトウェア開発 その他情報サービス システム機器販売	情報サービス 設備	2,039,288	1,572,515 (4,008㎡)	597,158	122,899	1,965,417	599,476	6,896,756	575 (299)
浦和ソリューション センター (さいたま市 南区)	情報処理サービス ソフトウェア開発 その他情報サービス システム機器販売	事務所設備	57,301	—	32,581	2,683	27,942	136,611	257,120	156 (50)

- (注) 1. 事業所は一部賃借しており、年間賃借料は733,803千円です。
2. 従業員数の()は、臨時従業員数の最近1年間の平均人員を外書しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
				建物	機械及 び装置	工具、 器具及 び備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
AGSビジネス コンピューター 株式会社	本社 (さいたま市 大宮区)	情報処理サービス ソフトウェア開発 その他情報サービス システム機器販売	情報サービ ス設備	398	—	12,327	648	14,197	27,571	120 (110)
AGSプロサー ビス株式会社	本社 (さいたま市 浦和区)	情報処理サービス その他情報サービス	事務所設備	28	35	51	—	1,897	2,013	124 (297)
AGSシステム アドバイザー 株式会社	本社 (さいたま市 浦和区)	その他情報サービス	—	—	—	120	—	405	525	11 (1)

(注) 1. 従業員数の()は、臨時従業員数の最近1年間の平均人員を外書しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

該当する子会社はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の事業展開を予測した生産計画、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して策定しております。

なお、重要な設備計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資総額	既支払額	今後の 所要額	調達手段	支払予定額		着手年月	完成予定 年月
								平成31年 3月期	平成32年 3月期		
AGS 株式会社	さいたま市 浦和区	情報処理 サービス	データセン ター設備	100	—	100	自己資金	100	—	H30/03	H30/07
AGS 株式会社	さいたま市 浦和区	情報処理 サービス	データセン ター機器	148	—	148	自己資金	148	—	H30/06	H30/09

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成30年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成30年6月22日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,845,932	17,845,932	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利 内容に制限の無い 標準となる株式で あり、単元株式数 は100株でありま す。
計	17,845,932	17,845,932	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年1月1日 (注) 1	4,907,100	9,814,200	—	1,398,557	—	473,557
平成27年5月29日 (注) 2	△930,234	8,883,966	—	1,398,557	—	473,557
平成29年11月1日 (注) 3	8,883,966	17,767,932	—	1,398,557	—	473,557
平成29年12月27日 (注) 4	78,000	17,845,932	32,508	1,431,065	32,508	506,065

(注) 1. 株式分割（1：2）によるものであります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

3. 株式分割（1：2）によるものであります。

4. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 833.56円

資本組入額 416.78円

割当先 みずほ証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	19	26	96	30	7	11,147	11,325	－
所有株式数（単元）	－	24,329	1,696	88,848	1,430	50	62,072	178,425	3,432
所有株式数の割合 （％）	－	13.64	0.95	49.80	0.80	0.03	34.79	100.00	－

（注）自己株式150株は、「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
AGS社員持株会	さいたま市浦和区針ヶ谷4丁目2-11	2,045,100	11.46
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目1-8	1,280,000	7.17
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4丁目1-1	1,200,000	6.72
富士倉庫運輸株式会社	東京都江東区枝川1丁目10-22	1,000,000	5.60
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	800,000	4.48
株式会社ティー・アイ・シー	埼玉県越谷市南越谷1丁目16-13	600,000	3.36
埼玉県民共済生活協同組合	さいたま市中央区上落合2丁目5-22	600,000	3.36
千葉県民共済生活協同組合	千葉県船橋市本町2丁目3-11	426,000	2.39
武州瓦斯株式会社	埼玉県川越市田町32-12	401,000	2.25
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	400,000	2.24
株式会社KSK	東京都稲城市百村1625-2	400,000	2.24
兼松エレクトロニクス株式会社	東京都中央区京橋2丁目13-10	400,000	2.24
計	—	9,552,100	53.53

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 17,842,400	178,424	—
単元未満株式	普通株式 3,432	—	—
発行済株式総数	17,845,932	—	—
総株主の議決権	—	178,424	—

(注) 「単元未満株式」の中には、自己保有株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) A G S株式会社	埼玉県さいたま市浦和区 針ヶ谷四丁目3番25号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成30年5月11日) での決議状況 (取得日 平成30年5月14日)	40,000	36,240,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	40,000	36,240,000
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 本取締役会決議における自己株式の取得は、平成30年5月14日 (約定ベース) の取得をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	150	139,275
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 平成29年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、「当事業年度における取得自己株式」の株式数は、単元未満株式の買取りにより取得した75株、株式分割により増加した75株であります。

2. 当期間における取得自己株式数には、平成30年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	150	—	40,150	—

(注) 1. 平成29年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、企業体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案したうえで、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当の基準日を定款に定めており、中間と期末の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としています。

また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化するために有効投資し、将来の業績向上を通じて、株主への利益還元を図っていく所存であります。

このような方針のもと、平成30年3月期の配当につきましては、1株当たり16.5円（うち、中間配当11円、期末配当5.5円）、配当総額195百万円を実施し、配当性向は37.4%となっております。なお、平成29年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、株式分割前に換算すると期末配当額は11円、年間配当額は22円となります。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年10月30日 取締役会決議	97	11
平成30年5月11日 取締役会決議	98	5.5

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高（円）	1,399 □839	1,350	1,107	2,078	2,160 ○1,038
最低（円）	817 □610	748	794	916	1,391 ○797

（注）1. 平成26年3月10日付で東京証券取引所市場第一部に指定されましたので、それ以前の最高・最低株価については同取引所市場第二部におけるもの、それ以降の最高・最低株価については、同取引所市場第一部におけるものであります。

2. □印は、株式分割（平成26年1月1日、1株→2株）による権利落後の最高・最低株価であります。

3. ○印は、株式分割（平成29年11月1日、1株→2株）による権利落後の最高・最低株価であります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高（円）	2,160 ○1,059	1,007	946	948	889	1,038
最低（円）	1,745 ○962	860	862	875	797	820

（注）1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. ○印は、株式分割（平成29年11月1日、1株→2株）による権利落後の最高・最低株価であります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長兼 社長執行役員	働き方改革推 進室担当	石井 進	昭和28年4月8日	昭和51年4月 株式会社埼玉銀行入社 平成15年6月 株式会社りそなホールディン グス 事務・システム部長 平成15年10月 同社 執行役業務管理部長 平成15年10月 株式会社埼玉りそな銀行 取 締役 平成16年4月 株式会社りそなホールディン グス 執行役業務サービス部 長兼システム部（アウトソー シング事業）担当 平成17年10月 りそなビジネスサービ ス株式 会社 取締役副社長 平成18年3月 同社 代表取締役社長 平成21年7月 当社 常務執行役員人事 部担 当 平成24年6月 当社 取締役兼常務執行役 員 企画管理本部長 平成26年6月 A G S システムアドバ イザリ ー株式 会社 代表取締役社長 平成27年5月 同社 取締役 平成27年5月 当社 代表取締役社長兼社 長 執行役員 平成28年4月 当社 代表取締役社長兼社 長 執行役員共済事業本部担当 平成29年4月 当社 代表取締役社長兼社 長 執行役員新ビジネス戦略室担 当兼働き方改革推進室担当 平成29年11月 当社 代表取締役社長兼社 長 執行役員働き方改革推進室担 当（現任）	(注) 4	29,418
取締役兼 副社長執行役 員		原 俊樹	昭和35年4月1日	昭和57年4月 株式会社協和銀行入社 平成20年4月 株式会社りそな銀行 執行役 員大阪地域担当 平成26年4月 同社 代表取締役副社長兼執 行役員東日本担当統括 平成27年4月 株式会社近畿大阪銀行 取 締役 平成29年4月 株式会社埼玉りそな銀行 執 行役員人材サービス部副担当 平成29年4月 株式会社りそなホールディン グス 代表執行役人材サービ ス部担 当兼コーポレートガバ ナンス事 務局担当 平成29年6月 同社 取締役兼代表執行役人 材サー ビス部担 当兼コーポ レートガバ ナンス事 務局担当 平成29年11月 株式会社関西みらいフィナン シャルグ ループ 取締役兼執 行役員人 事部担 当兼コーポ レートガバ ナンス室担 当 平成30年4月 当社 顧問 平成30年6月 当社 取締役兼副社長執行役 員（現任）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼 専務執行役員	事業推進本部 長兼システム 統括部担当兼 クラウドビジ ネス推進室担 当兼新ビジネ ス戦略室担当	藤倉 広幸	昭和34年 8月12日	昭和58年 4月 サイギンコンピューターサー ビス株式会社（現当社）入社 平成14年 5月 当社 埼玉営業部統括マネー ジャ 平成15年 4月 当社 埼玉システム部統括マ ネージャ 平成18年 4月 当社 法人企画部長兼法人営 業第二部長 平成19年 4月 当社 法人事業本部副本部長 兼ソリューション営業部長 平成19年10月 当社 管理本部副本部長兼公 開準備室長 平成20年 4月 当社 企画部長兼公開準備室 長 平成23年 5月 当社 執行役員企画部長 平成24年 6月 当社 取締役兼常務執行役 員 事業推進本部長 平成25年 6月 A G S システムアドバイザー 一株式会社 取締役 平成27年 5月 当社 取締役兼専務執行役 員 事業推進本部長兼保険医 療事業本部担当 平成27年10月 当社 取締役兼専務執行役 員 事業推進本部長兼保険医 療事業本部長 平成28年 6月 当社 取締役兼専務執行役 員 事業推進本部長兼保険医 療事業本部長兼共済事業本部 担当兼システム統括部担当兼 クラウドビジネス推進室担当 平成29年 1月 当社 取締役兼専務執行役 員 事業推進本部長兼システ ム統括部担当兼クラウドビジ ネス推進室担当 平成29年11月 当社 取締役兼専務執行役員 事業推進本部長兼システム統 括部担当兼クラウドビジネス 推進室担当兼新ビジネス戦略 室担当（現任）	(注) 4	17,368
取締役兼 常務執行役員	企画部・人事 部担当	及川 和裕	昭和39年 2月12日	昭和62年 4月 昭和コンピュータシステム株 式会社（現当社）入社 平成24年 6月 当社 企画部長 平成27年 5月 当社 執行役員企画部・人事 部担当兼企画部長 平成28年 6月 当社 取締役兼執行役員企画 部・人事部担当兼企画部長 平成28年 7月 当社 取締役兼執行役員企画 部・人事部担当 平成29年 6月 当社 取締役兼常務執行役員 企画部・人事部担当（現任）	(注) 4	8,632

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		増古 恒夫	昭和21年3月19日	昭和44年4月 秩父セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 平成10年6月 秩父小野田株式会社（現太平洋セメント株式会社） 情報システム部長代行 平成10年10月 太平洋セメント株式会社 情報システム副部長 平成13年6月 パシフィックシステム株式会社 代表取締役副社長 平成21年6月 同社 代表取締役社長 平成23年6月 同社 取締役会長 平成24年6月 同社 相談役 平成25年6月 当社 取締役（現任）	(注) 4	20,000
取締役		森谷 由美子	昭和30年1月5日	昭和52年4月 株式会社協和銀行入社 平成19年1月 株式会社りそなホールディングス オペレーション改革部業務サポート室長 平成20年6月 株式会社埼玉りそな銀行 常勤監査役 平成23年6月 りそなビジネスサービス株式会社 専務取締役 平成27年4月 同社 顧問 平成27年6月 当社 取締役（現任）	(注) 4	2,968
取締役		岡田 博之	昭和28年10月1日	昭和52年4月 大宮市役所（現さいたま市役所）入庁 平成18年10月 さいたま市政策局政策企画部システム管理課長 平成21年11月 同市市長公室報道監 平成23年4月 同市理事広報監 平成24年4月 同市政策局理事情報統括監 平成27年6月 A G S システムアドバイザー株式会社 取締役（現任） 平成27年6月 当社 取締役（現任）	(注) 4	—
取締役		馬橋 隆紀	昭和22年12月25日	昭和51年4月 弁護士登録 昭和53年8月 馬橋法律事務所所長 平成13年4月 埼玉弁護士会会長・日本弁護士連合会理事 平成20年2月 財務省第4入札等監視委員会委員長（現任） 平成21年4月 埼玉県労働委員会会長 平成26年3月 埼玉県人事委員会委員長（現任） 平成28年6月 公益財団法人日弁連法務研究財団理事（現任） 平成29年6月 当社 取締役（現任）	(注) 4	371

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		細沼 弘幸	昭和29年 5 月 2 日	昭和52年 4 月 株式会社埼玉銀行入社 平成11年11月 株式会社あさひ銀行 システム部副部長 平成17年 4 月 中間法人CRD協会入社 平成17年12月 当社入社 平成19年 6 月 株式会社シービーシー（現AGSビジネスコンピューター株式会社）取締役総務部長 平成20年10月 同社 取締役兼執行役員総務部長 平成20年12月 当社 執行役員情報処理本部長 平成20年12月 AGSプロサービス株式会社 取締役 平成21年10月 当社 常勤監査役（現任） 平成25年 6 月 AGSプロサービス株式会社 監査役（現任） 平成27年10月 AGSビジネスコンピューター株式会社 監査役（現任） 平成28年 4 月 株式会社データエイジ 監査役	(注) 5	32,199
監査役		白田 憲司	昭和26年 7 月 25 日	昭和50年 4 月 株式会社埼玉銀行入社 平成15年 6 月 株式会社埼玉りそな銀行 取締役兼執行役員企画部長兼リスク統括部担当 平成16年10月 日本光電工業株式会社 内部監査役 平成17年 6 月 同社 取締役兼経理部長 平成20年 6 月 同社 取締役兼専務執行役員 平成27年 6 月 当社 監査役（現任） 平成27年 6 月 大栄不動産株式会社 監査役（現任） 平成27年 6 月 富士倉庫運輸株式会社 監査役（現任）	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		橋本 光男	昭和23年 2 月10日	昭和45年 4 月 埼玉県庁入庁 平成13年 4 月 同県総務部 I T 推進局長 平成17年 4 月 同県総合政策部長 平成19年10月 同県副知事 平成23年 3 月 全国知事会事務総長 平成28年 6 月 当社 監査役（現任）	(注) 5	—
監査役		杉中 正樹	昭和31年 1 月19日	昭和55年 4 月 株式会社協和銀行入社 平成17年 1 月 株式会社りそな銀行 システム部部付部長 平成18年 3 月 N T T データソフィア株式会社 システム統括本部システム開発本部システム企画部長 平成19年 6 月 同社 取締役システム統括本部システム開発本部システム企画部長 平成22年 7 月 同社 取締役システム開発本部長 平成23年 6 月 同社 常務取締役システム開発本部長 平成29年 4 月 同社 常務取締役 平成30年 6 月 当社 監査役（現任）	(注) 5	—
				計		110, 956

- (注) 1. 取締役増古恒夫、森谷由美子、岡田博之及び馬橋隆紀は、社外取締役であります。
2. 取締役岡田博之は、当社子会社である A G S システムアドバイザー株式会社の取締役（非業務執行取締役）であります。
3. 監査役白田憲司、橋本光男及び杉中正樹は、社外監査役であります。
4. 平成30年 6 月22日開催の定時株主総会終結の時から平成31年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成30年 6 月22日開催の定時株主総会終結の時から平成34年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、本有価証券報告書提出日（平成30年 6 月22日）現在における取得株式数を確認することができないため、平成30年 5 月末日現在の実質株式数を記載しております。
7. 当社では、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営の効率の向上を図るため、平成13年 6 月30日より執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は以下の15名であります。

役職	氏名	担当
社長執行役員	石井 進 (兼代表取締役社長)	働き方改革推進室担当
副社長執行役員	原 俊樹 (兼取締役)	
専務執行役員	藤倉 広幸 (兼取締役)	
		事業推進本部長兼システム統括部担当 兼クラウドビジネス推進室担当兼新ビジネス戦略室担当
常務執行役員	及川 和裕 (兼取締役)	企画部・人事部担当
常務執行役員	平山 隆志	業務監査部担当
常務執行役員	大庭 裕信	保険医療事業本部担当
常務執行役員	小原 孝幸	金融事業本部長
常務執行役員	関口 昌樹	情報処理本部長兼業務部長
常務執行役員	小泉 公彦	事業推進副本部長兼営業統括部担当
執行役員	石関 正次	経理部・総務部担当
執行役員	久世 真也	公共事業本部長
執行役員	網野 茂	働き方改革推進室長
執行役員	海野 格	ヘルスケア事業本部長
執行役員	岡田 公明	共済事業本部長
執行役員	野澤 幸治	法人事業本部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の企業理念は、「お客様とともに未来を創造し、ITで夢のある社会づくりに貢献する」であります。この企業理念の目指すところは、当社は社会における企業市民として、株主をはじめ、取引先、社員、地域社会等、当社を支える社内外のステークホルダーの立場を尊重し、その満足度を高め、持続的に成長可能な誠実で信頼される会社を実現することにより企業価値を高めていくことであると考えております。

この企業理念を実現するために、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要課題であると認識しており、より高い経営の健全性・公正性・透明性の確保に努めております。さらに、コンプライアンスの徹底と経営リスク管理の強化については、コーポレート・ガバナンスの中核をなすものと考えており、当社の取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置し、体制を整備しております。また、内部統制システムにつきましては、「内部統制システム構築の基本方針」に基づいて適切に運用しております。

② 企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役設置会社として株主総会、取締役会のほか、監査役会及び会計監査人を会社の機関として置いております。当有価証券報告書提出日現在、取締役会は、取締役8名（うち4名は社外取締役）で構成され、監査役会は、監査役4名（うち3名は社外監査役）で構成されております。

取締役会は、原則として毎月1回開催し、業務執行に関する決定、重要事項の決議を行うとともに業務執行状況の監督をしております。また、各事業年度における経営責任を明確にするため取締役の任期は1年とし、毎年定時株主総会にて株主の選任を受けることにより経営の透明性を高めています。

また、当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会による経営の監視機能と執行役員による業務執行機能を明確に分離しております。業務執行につきましては、原則月2回、経営会議を開催し、業務の執行に関する諸計画、その他経営に関する重要事項について協議を行い、業務の執行状況は定期的に取締役会に報告されています。経営会議は、執行役員15名で構成されております。さらに、当社グループ全体のコーポレート・ガバナンスの統一を図ることを目的に原則、毎月1回グループ経営連絡会議を開催しております。

(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役による監査体制の強化・充実により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することが当社にとって最適であると判断し、企業統治の体制として監査役設置会社の形態を採用しております。監査役は、取締役会や重要な会議に出席し、経営の意思決定プロセスの適法性・妥当性を監視することによって、経営の透明性と健全性を担保しております。なお、監査役会は4名の監査役のうち3名を社外監査役として、監視機能の独立性を高めております。

(c) 取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款に定めております。

(d) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(e) 剰余金の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については取締役会の決議によってできる旨を定款に定めております。

(f) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役については会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約ができる旨、定款に定めており、契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、取締役及び監査役ともに、同法第425条第1項に定める責任限度額を限度としております。なお当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られております。

(g) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(h) 内部統制システムの整備の状況

内部統制に関しては、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会で定め、その整備を行っております。同方針において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制として以下のことを定めております。

(イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社及び当社の関係会社は、コンプライアンス経営を最重要課題として位置づけ、あらゆる法令、ルールの遵守はもとより、社会規範に則した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行することを、コンプライアンスの基本方針とし、当社グループ「AGSグループ倫理綱領」の中で「倫理指針」を次のように定める。
 - ・法令やルールはもとより社会規範に反する行為はしません。
 - ・誠実・公正かつ透明に行動します。
 - ・基本的人権を尊重します。
 - ・社会的な責任を果たします。
 - ・情報の管理と守秘義務を徹底します。
- b. 取締役会は、ステークホルダーに対して守るべき取組みを「企業倫理宣言」として定めるとともに、グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行うため、経営者による推進体制を次のとおり定める。
 - ・経営者は、本宣言の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者に周知徹底します。
 - ・本宣言に反する事態の発生あるいは発生のおそれのあるときは、経営者自ら問題解決にあたります。
- c. 当社グループの全社的なコンプライアンス経営の実効性を確保するため、取締役社長を委員長とし、子会社の取締役社長も委員とするコンプライアンス委員会を設置し、グループ横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- d. 取締役会については「取締役会規程」を定め、その適切な運営により取締役間の意思疎通を図り相互に職務の執行を監督するとともに、取締役会の意思決定の妥当性及び透明性を高めるため、社外取締役を置く。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監査する。
- e. 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体で断固たる姿勢で対応し、一切の関係を遮断する。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役の職務執行に係る情報（文書及び電磁的記録）については、「重要文書取扱規則」に基づき、適切に保存し管理する。
- b. 前記a.の情報は、少なくとも10年間は保存するものとし、取締役及び監査役は、常時、これを閲覧できるものとする。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社グループの事業継続に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対処するため、当社グループのリスク管理に関する基本的な考え方を明確にした「グループリスク管理規程」を定める。
- b. リスク管理に関する重要事項等を協議するため、取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置する。企画部担当役員をリスク管理統括責任者、企画部をリスク管理統括部署としてリスクを総括的に管理し、リスク管理体制の整備・強化を図る。
- c. 「グループリスク管理規程」及び「リスク管理規程」に基づき、各リスクの管理部署は、リスクの評価・対応策等を検討し、リスク別に規程やマニュアルを制定する。
- d. 事業推進に伴う重大なリスクについては、取締役会における経営判断に活かすため、経営会議でリスク評価を行う。
- e. 内部監査部門として業務監査部を設置し、「内部監査規程」及び「システム監査規程」に基づき、業務運営上想定されるリスクへの対応状況について監査する。その結果を取締役社長に報告するとともに、重要事項については取締役会に報告する。
- f. 情報資産の管理については、「セキュリティポリシー」等を制定し、情報資産に関するセキュリティ教育に取り組む。
- g. 経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、又は発生するおそれが生じた場合は、規程に定める体制に基づき、経営への被害を最小限に抑える。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行の効率的運営を図るため、執行役員制度を導入する。
- b. 取締役・執行役員は、取締役会で定めた「組織・職制規程」、「職務権限規程」をはじめとした経営に関する基本規程等に則り、取締役会で決定した経営方針に従って業務を執行する。
- c. 取締役会は、原則月1回開催し、法令及び定款に定める事項のほか、「取締役会規程」に定めた重要事項の決定及び取締役の業務執行を監督する。
- d. 取締役会より委任された日常の業務の執行を決定するため、取締役及び執行役員等によって構成される経営会議を設置する。

(ホ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. コンプライアンス体制を整備し健全な企業活動を展開するため、当社グループ「AGSグループ企業理念」及び「AGSグループ倫理綱領」を定める。
- b. コンプライアンス教育及び啓発活動を行い、コンプライアンスの徹底を図るため、毎年継続的に、コンプライアンス・プログラムを策定する。
- c. コンプライアンス・プログラムの実効性を高めるため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、企画部担当役員をコンプライアンス統括責任者とし、コンプライアンス統括部署を企画部とする。
- d. 当社グループにおける法令遵守上疑義ある行為について、使用人等が直接通報を行い、かつ不利益を被らない手段を確保するものとし、その手段のひとつとして「内部通報規程」に基づいて、コンプライアンスホットラインを設置し適切に運営する。
- e. 業務監査部は、業務運営における法令及び規程等の遵守状況を監査する。コンプライアンス違反の発生予防、早期発見に努めるとともに、その結果を取締役社長に報告するとともに、重要事項については取締役会に報告する。

(ヘ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社グループの全社員が一体となって健全なグループ経営に取り組むために、「AGSグループ企業理念」及び「AGSグループ倫理綱領」を定める。
- b. 当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループの企業集団としての業務の適正性と効率性を確保するために「関係会社管理規程」を定める。
- c. 当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他社会規範に照らし適切なものでなければならない。親会社が議決権を行使する場合には、子会社における業務の適正性を確保するものとする。

- d. 業務監査部は、当社グループにおける内部監査を実施又は統括し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその結果を取締役社長に報告するとともに、重要事項については取締役会に報告する。
 - e. 監査役は、グループ全体の監視・監督を実効的かつ適正に行えるように、会計監査人及び業務監査部との密接な連携を図る。
- (ト) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役を補助すべき使用人を設置しないが、監査役が必要とした場合は、使用人を配置する。また、監査役は、必要に応じ補助者として業務監査部の要員に対し、監査業務の補助を行うよう要請できる。
- (チ) 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 監査役の職務の補助を行う使用人が、当該補助業務を行う場合は、監査役の指揮命令に従うものとする。
 - b. 監査役の職務の補助を行う使用人の人事異動・人事評価については、監査役会の同意を得た上で決定する。
- (リ) 当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。
- (ヌ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 取締役及び使用人は、当社に著しき損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、内部管理体制・手続等に関する開示すべき重要な不備、法令違反等の不正行為や重大な不当行為などについて、監査役にその都度報告する。
 - b. 前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - c. 前記a.、b.を明確にするため「監査役会に対する報告に関する規程」を定める。
- (ル) 前記の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 監査役に対して前記（ヌ）の報告を行ったことを理由として、当該報告者は何ら不利益な取扱いを受けないものとする。
 - b. 内部通報制度に基づき通報された事実は速やかに監査役へ報告する。
- (ロ) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役の職務執行に関して生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、会社が負担する。
- (ワ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は、監査の実効性を高めるため、業務監査部との連携や情報の共有を図る。
 - b. 監査役会は、取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するとともに、必要に応じ顧問弁護士、顧問税理士等を活用することができる。
- (カ) 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制の整備及び運用を行う。
- (i) リスク管理体制の整備の状況
当社は、当社グループの様々なリスクに対処するため、グループ全体のリスク管理に関する基本的な考え方を明確にした「グループリスク管理規程」を取締役会にて定めております。この管理規程に基づき、リスクを情報資産に対するリスク、情報サービスリスク、オペレーショナルリスク、経営リスクに分類し、当社グループの事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを、優先してコントロールすべきリスクとして、リスクアプローチにより常時、リスクの評価、対策を検討しております。
具体的には、それぞれのリスクを各リスク所管部署で管理するだけでなく、リスク管理統括部署である企画部を事務局として、四半期毎にリスクの全社的なモニタリングを行い、取締役社長を委員長とし、リスク所

管部署責任者及び関係会社社長を構成メンバーとした「リスク管理委員会」を四半期毎に開催し、リスクの評価、リスク発現防止への対応策を図るなど、全社的なリスク管理体制の整備・強化を図っております。

(j) コンプライアンス体制の整備の状況

当社グループは、当社グループ「企業理念」及び「倫理綱領」を制定し、これらを役員及び社員の行動原理の基本原則として位置づけております。

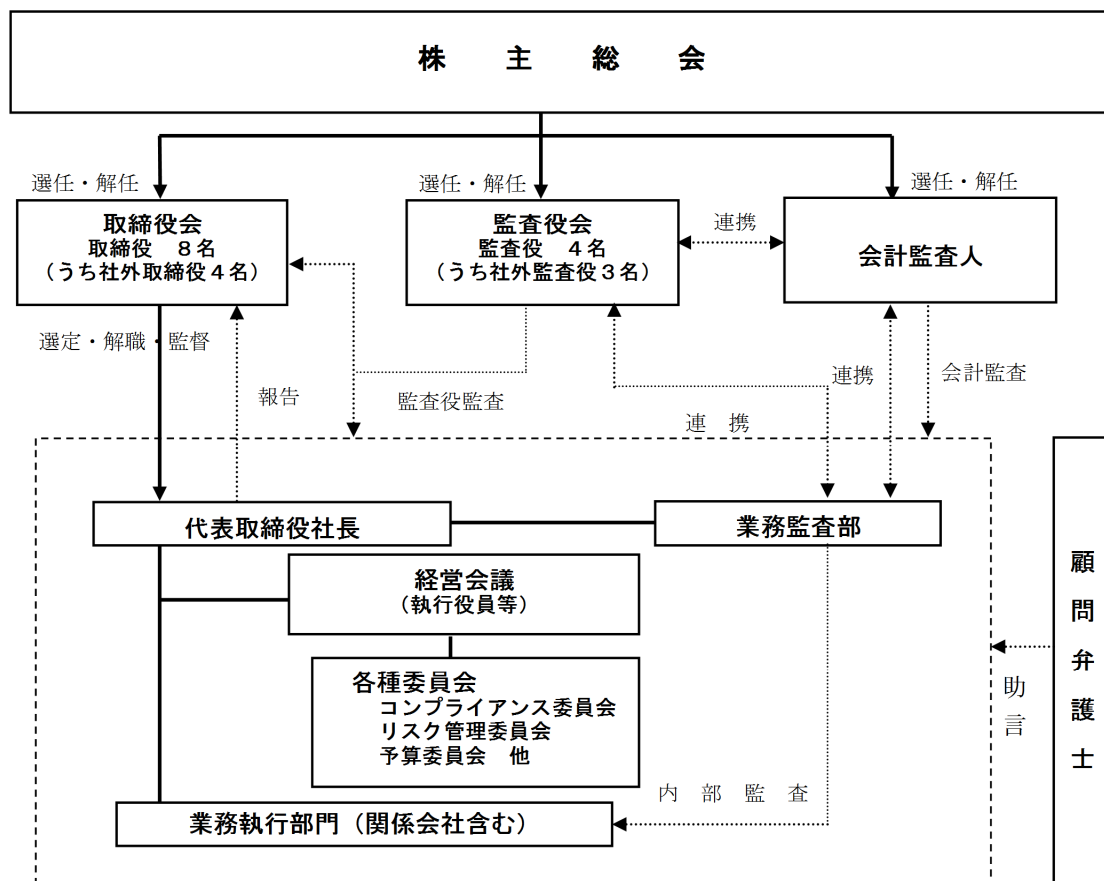
体制としては、グループ全体に係るコンプライアンスに関する事項を協議するため、取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。また、企画部を統括部署とし、各部の部長をコンプライアンス責任者とする体制を整備しております。

コンプライアンスの浸透・徹底を図るため、毎年作成するコンプライアンス・プログラムを着実に実施するとともに、コンプライアンス研修の実施やコンプライアンス・マニュアル等の配布を行っております。また、コンプライアンス違反に関する情報を速やかに収集し、適切な対策を講じてリスクの発生を事前に防止することを目的に、コンプライアンスホットラインを設置しております。

(k) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、業務執行に関する協議・報告を求めるとともに、業務監査部が定期的に内部統制システムの構築と運用状況を検証する体制を整備しております。

会社の機関及び内部統制の模式図は以下のとおりであります。



なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外取締役及び各監査役との間で、法令の定める限度まで、社外取締役及び監査役の責任を限定する契約を締結しております。

③ 監査役監査及び内部監査の状況

監査役監査につきましては、社外監査役3名を含めた4名の監査役が、監査役会で定めた監査計画に従い、監査役監査を実施しております。監査役会は、原則として毎月1回開催し、取締役会の議題についての意見交換などを行っております。また、取締役会及び社内的重要会議等に出席するとともに、取締役の業務執行の適法性及び内部統制システムの整備状況につき、広く業務監査及び会計監査を実施しております。

内部監査につきましては、社長直轄の業務監査部（4名）を専任部署として設置し、全ての業務執行部門及び関係会社に対して、監査計画に基づく定期監査及び臨時監査を行っております。監査結果は、内部監査講評会を経て取締役社長へ報告を行うとともに、四半期毎に取締役会にも報告を行っております。内部監査の内容としては、会計監査、業務監査、システム監査、許認可監査、セキュリティ監査及び内部統制監査から構成されており、業務執行の適正性及び有効性を検証しております。

なお、監査役及び業務監査部は、定期的に内部監査の実施状況などの情報交換を行うとともに、経営会議やリスク管理委員会・コンプライアンス委員会などの重要な会議にも出席することにより、必要な情報が収集できる体制となっています。また、会計監査人とも、定期的に意見交換を行うなどして、連携を強化しております。

④ 会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人による会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、柳井浩一（継続監査年数3年）及び澤部直彦（継続監査年数4年）であり、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他（公認会計士試験合格者等）16名です。

また、監査役及び業務監査部と情報交換を行い、相互連携を高めております。経理部とは、随時、打合せを行うとともに、その他の内部統制部門とも経理部を通じて意見交換等を実施しております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の増古恒夫は、上場会社の経営者としての豊富な経験と情報サービス産業に関する高い見識を当社の経営に活かして反映していただけると判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役の森谷由美子は、経営に関する豊富な経験と取締役会の意思決定の妥当性及び適正性確保に関する高い見識を当社の経営に活かして反映していただけると判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役の岡田博之は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、行政分野における豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かして反映していただけると判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役の馬橋隆紀は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての法務に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かして反映していただけると判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役の白田憲司は、監査部門及び経理部門における業務を担当した経歴があり、監査及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役の橋本光男は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、行政分野における豊富な経験と高い見識を有し、経営を行う経営陣から独立した立場での客観的な視点を、当社の監査に活かして反映していただけると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役の杉中正樹は、情報化政策分野に長年にわたって携われ、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外監査役として選任しております。

当社は、経営の透明性の一層の向上と客観性の確保を図るため、社外取締役の「独立性判断基準」を以下のとおり定めております。

＜社外取締役の独立性判断基準＞

1. 本人が現在又は過去3年間に於いて、以下に掲げるものに該当しないこと

(1) 当社関係者

- ・当社の業務執行者（※1）が役員に就任している会社の業務執行者
- ・当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を有する者）又はその業務執行者
- ・当社の会計監査人のパートナー又は当社の監査に従事する従業員

(2) 当社の主要な借入先（※2）の業務執行者

(3) 当社の主要な取引先（※3）の業務執行者

(4) 当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」という）より、役員報酬以外に年間100万円を超える報酬を受領している者

(5) 一定額を超える寄付金（※4）を当社より受領している団体の業務を執行する者

2. 本人の配偶者、二親等内の親族又は同居者が、現在、以下に掲げる者（重要でない者を除く）に該当しないこと

(1) 当社グループの業務執行者

(2) 上記 1. (1)～(5)に掲げる者

なお、上記要件を満たさないが独立性を有すると判断される場合は、その根拠を開示して独立性を有すると認定することがある。

（※1）業務執行者とは、業務執行取締役及び執行役員並びに部室長等の重要な使用人をいう

（※2）主要な借入先とは、連結総資産の2%を超える額の借入先をいう

（※3）主要な取引先とは、ある取引先と当社グループとの取引額が、当該取引先の直近最終年度における年間連結売上額の2%を超える額の取引先をいう

（※4）一定額を超える寄付金とは、ある団体に対し、年間100万円又は当該団体の直近総収入の2%のいずれか大きい額を超える寄付金をいう

社外監査役は、常勤監査役から社内の情報提供を受けるとともに、取締役の職務執行状況について説明を求める等、取締役会や監査役会への出席により内部監査、会計監査、内部統制の状況を把握しており、豊かな職歴・経験・知識を活かして、経営への提言や監視を行うなど、経営監視の実効性を高めております。

⑥ 役員報酬等の内容

(a) 平成30年3月期における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストックオプション	
取締役(注1)(注2) (社外取締役を除く。)	74,938	57,078	17,860	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	14,208	14,208	—	—	1
社外役員	25,200	25,200	—	—	8

(注1) 平成29年6月22日開催の定時株主総会の終結時をもって退任した取締役1名及び社外取締役1名を含んでおります。

(注2) 取締役の報酬等には、使用人兼取締役2名に対する使用人分給与は含まれておりません。

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(d) 役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(イ) 取締役の報酬について

取締役の報酬額につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、業績、個人の貢献度等を総合的に勘案し、取締役会にて決定しております。

取締役の報酬限度額は、平成19年6月21日開催の第12回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入し、上記の報酬枠の内枠で、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、対象取締役ににつき、年額20百万円以内とすることを平成30年6月22日開催の第23回定時株主総会において承認いただいております。

(ロ) 監査役の報酬について

監査役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

監査役の報酬限度額は、平成19年6月21日開催の第12回定時株主総会において年額75百万円以内と決議いただいております。

⑦ 株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	19銘柄
貸借対照表計上額の合計額	1,837,847千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本光電工業株式会社	120,000	303,681	取引先との関係維持のため
株式会社K S K	147,000	196,311	取引開拓のため
リズム時計工業株式会社	1,000,000	192,500	取引先との関係維持のため
株式会社インテージホールディングス	60,000	127,606	取引先との関係維持のため
サイボー株式会社	180,000	88,428	取引先との関係維持のため
パシフィックシステム株式会社	30,000	76,215	取引先との関係維持のため
サンケン電気株式会社	150,000	74,371	取引先との関係維持のため
兼松エレクトロニクス株式会社	24,000	68,210	取引先との関係維持のため
株式会社タムロン	21,700	45,324	取引開拓のため
富士通株式会社	27,000	18,017	取引先との関係維持のため
株式会社吉野家ホールディングス	800	1,300	取引開拓のため
第一生命ホールディングス株式会社	400	871	取引先との関係維持のため

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄の数が30に満たないため、保有する特定投資株式の全上場銘柄について記載しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
日本光電工業株式会社	120,000	356,119	取引先との関係維持のため
株式会社K S K	147,000	277,318	取引先との関係維持のため
リズム時計工業株式会社	100,000	232,642	取引先との関係維持のため
株式会社インテージホールディングス	120,000	140,182	取引先との関係維持のため
サンケン電気株式会社	150,000	121,449	取引先との関係維持のため
パシフィックシステム株式会社	30,000	91,391	取引先との関係維持のため
サイボー株式会社	180,000	90,385	取引先との関係維持のため
兼松エレクトロニクス株式会社	24,000	75,749	取引先との関係維持のため
株式会社タムロン	21,700	50,055	取引開拓のため
富士通株式会社	27,000	17,135	取引先との関係維持のため
株式会社吉野家ホールディングス	800	1,615	取引開拓のため
第一生命ホールディングス株式会社	400	801	取引先との関係維持のため

（注）貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄の数が30に満たないため、保有する特定投資株式の全上場銘柄について記載しております。

- （c）保有目的が純投資目的である投資株式
該当する投資株式は保有しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	27,000	—	27,000	1,200
連結子会社	—	—	—	—
計	27,000	—	27,000	1,200

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務に係るものであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う講習会に参加するなど情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,115,399	3,610,146
受取手形及び売掛金	3,306,493	3,244,432
商品	71,821	84,240
仕掛品	77,906	70,599
原材料及び貯蔵品	10,678	12,622
繰延税金資産	306,358	287,871
その他	220,637	326,040
貸倒引当金	△14	△24
流動資産合計	7,109,280	7,635,931
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,282,378	4,250,953
減価償却累計額	△2,013,457	△2,153,936
建物及び構築物（純額）	2,268,920	2,097,017
機械装置及び運搬具	1,768,393	2,139,397
減価償却累計額	△1,374,288	△1,509,621
機械装置及び運搬具（純額）	394,104	629,776
工具、器具及び備品	633,964	624,605
減価償却累計額	△479,623	△486,523
工具、器具及び備品（純額）	154,341	138,081
土地	1,572,515	1,572,515
リース資産	1,827,218	2,179,890
減価償却累計額	△581,327	△728,954
リース資産（純額）	1,245,891	1,450,935
有形固定資産合計	5,635,772	5,888,325
無形固定資産		
ソフトウェア	751,491	752,588
リース資産	53,490	543,073
その他	34,819	53,138
無形固定資産合計	839,801	1,348,799
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,593,344	※1 1,837,847
繰延税金資産	31,838	21,896
その他	325,761	454,584
貸倒引当金	△4,021	△4,000
投資その他の資産合計	1,946,923	2,310,328
固定資産合計	8,422,497	9,547,454
資産合計	15,531,777	17,183,385

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	844,812	1,014,468
リース債務	306,409	425,651
未払費用	898,886	964,448
未払法人税等	262,258	100,074
製品保証引当金	51,448	34,817
その他	643,836	768,862
流動負債合計	3,007,651	3,308,323
固定負債		
リース債務	1,065,895	1,625,920
繰延税金負債	42,801	163,384
退職給付に係る負債	209,642	164,065
長期未払金	197,779	240,028
その他	103,636	103,636
固定負債合計	1,619,754	2,297,035
負債合計	4,627,405	5,605,359
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,398,557	1,431,065
資本剰余金	473,557	506,065
利益剰余金	8,682,635	9,057,849
自己株式	—	△139
株主資本合計	10,554,749	10,994,841
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	407,369	589,611
退職給付に係る調整累計額	△57,746	△6,426
その他の包括利益累計額合計	349,622	583,184
純資産合計	10,904,372	11,578,025
負債純資産合計	15,531,777	17,183,385

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	18,690,156	19,471,553
売上原価	※2 14,723,684	※2 15,451,590
売上総利益	3,966,471	4,019,963
販売費及び一般管理費	※1 3,131,475	※1 3,200,760
営業利益	834,996	819,203
営業外収益		
受取利息	229	191
受取配当金	30,542	32,286
持分法による投資利益	4	216
補助金収入	28,500	33,500
その他	11,344	17,803
営業外収益合計	70,621	83,998
営業外費用		
支払利息	33,496	34,494
株式交付費	—	4,521
その他	86	90
営業外費用合計	33,583	39,106
経常利益	872,034	864,094
特別利益		
投資有価証券売却益	1,714	—
退職給付制度改定益	1,209,740	—
特別利益合計	1,211,454	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 8,900	※3 4,366
ゴルフ会員権評価損	2,100	—
特別損失合計	11,001	4,366
税金等調整前当期純利益	2,072,487	859,728
法人税、住民税及び事業税	341,485	243,016
法人税等調整額	307,957	46,051
法人税等合計	649,442	289,067
当期純利益	1,423,044	570,660
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,423,044	570,660
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	110,984	182,242
退職給付に係る調整額	50,905	51,319
その他の包括利益合計	※4 161,889	※4 233,561
包括利益	1,584,934	804,222
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,584,934	804,222
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,398,557	473,557	7,412,711	9,284,825
会計方針の変更による 累積的影響額			33,442	33,442
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,398,557	473,557	7,446,153	9,318,268
当期変動額				
剰余金の配当			△186,563	△186,563
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,423,044	1,423,044
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	1,236,481	1,236,481
当期末残高	1,398,557	473,557	8,682,635	10,554,749

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	296,384	△108,651	187,733	9,472,558
会計方針の変更による 累積的影響額				33,442
会計方針の変更を反映した 当期首残高	296,384	△108,651	187,733	9,506,001
当期変動額				
剰余金の配当				△186,563
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,423,044
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	110,984	50,905	161,889	161,889
当期変動額合計	110,984	50,905	161,889	1,398,371
当期末残高	407,369	△57,746	349,622	10,904,372

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,398,557	473,557	8,682,635	—	10,554,749
当期変動額					
新株の発行	32,508	32,508			65,017
剰余金の配当			△195,447		△195,447
親会社株主に帰属する 当期純利益			570,660		570,660
自己株式の取得				△139	△139
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	32,508	32,508	375,213	△139	440,091
当期末残高	1,431,065	506,065	9,057,849	△139	10,994,841

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	407,369	△57,746	349,622	10,904,372
当期変動額				
新株の発行				65,017
剰余金の配当				△195,447
親会社株主に帰属する 当期純利益				570,660
自己株式の取得				△139
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	182,242	51,319	233,561	233,561
当期変動額合計	182,242	51,319	233,561	673,653
当期末残高	589,611	△6,426	583,184	11,578,025

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,072,487	859,728
減価償却費	1,073,657	1,022,393
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△762	△11
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△3,043	—
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	20,995	△16,630
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	83,770	28,938
長期未払金の増減額 (△は減少)	17,731	42,249
受取利息及び受取配当金	△30,772	△32,478
補助金収入	△28,500	△33,500
支払利息	33,496	34,494
株式交付費	—	4,521
持分法による投資損益 (△は益)	△4	△216
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,714	—
ゴルフ会員権評価損	2,100	—
固定資産除売却損益 (△は益)	8,900	4,366
退職給付制度改定益	△1,209,740	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△627,666	62,060
たな卸資産の増減額 (△は増加)	54,930	△7,056
仕入債務の増減額 (△は減少)	108,104	169,656
未払費用の増減額 (△は減少)	102,063	65,562
その他	32,075	△171,044
小計	1,708,110	2,033,033
利息及び配当金の受取額	30,811	32,687
利息の支払額	△33,496	△34,494
補助金の受取額	28,500	33,500
法人税等の支払額	△295,728	△408,139
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,438,196	1,656,586
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△328,930	△411,702
無形固定資産の取得による支出	△294,469	△315,536
無形固定資産の売却による収入	139	—
投資有価証券の取得による支出	△70,952	△2,500
投資有価証券の売却による収入	2,000	20,000
その他	13,890	△274
投資活動によるキャッシュ・フロー	△678,322	△710,013
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△382,043	△316,732
自己株式の取得による支出	—	△139
配当金の支払額	△186,547	△195,470
株式の発行による収入	—	60,495
財務活動によるキャッシュ・フロー	△568,591	△451,846
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	191,282	494,726
現金及び現金同等物の期首残高	2,673,987	2,865,269
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,865,269	※1 3,359,995

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

AGS ビジネスコンピューター株式会社

AGS プロサービス株式会社

AGS システムアドバイザー株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。

なお、前連結会計年度において持分法適用会社でありました、株式会社データエイジにつきましては、平成30年3月1日付で株式の全てを売却したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月間の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

…最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ハ 製品保証引当金

販売したソフトウェア等の無償補修に係る支出に備えるため、将来の補修見込額を個別に検討した必要額及び売上高に対する過去の実績率を基礎とした見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時の連結会計年度に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、合理的な年数（５年）で定額法により償却を行っております。

負ののれんについては、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ 繰延資産の処理方法

・株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	20,004千円	一千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
従業員給与手当	1,219,388千円	1,296,428千円
貸倒引当金繰入額	21	10
賞与	373,564	409,073
退職給付費用	100,382	104,253

※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	△3,043千円	－千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	5,317千円	2,335千円
機械装置及び運搬具	1,139	1,340
工具、器具及び備品	2,080	691
ソフトウェア	363	－
計	8,900	4,366

※4 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	157,765千円	262,007千円
組替調整額	－	－
税効果調整前	157,765	262,007
税効果額	△46,781	△79,765
その他有価証券評価差額金	110,984	182,242
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△6,934	△3,164
組替調整額	81,058	77,679
税効果調整前	74,123	74,515
税効果額	△23,218	△23,195
退職給付に係る調整額	50,905	51,319
その他の包括利益合計	161,889	233,561

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,883,966	—	—	8,883,966
合計	8,883,966	—	—	8,883,966
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	88,839	10	平成28年3月31日	平成28年6月7日
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	97,723	11	平成28年9月30日	平成28年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	97,723	利益剰余金	11	平成29年3月31日	平成29年6月7日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1、2	8,883,966	8,961,966	—	17,845,932
合計	8,883,966	8,961,966	—	17,845,932
自己株式				
普通株式（注）1、3	—	150	—	150
合計	—	150	—	150

（注）1. 平成29年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式数の増加8,961,966株は、株式分割による増加8,883,966株、第三者割当による新株の発行による増加78,000株であります。

3. 普通株式の自己株式数の増加150株は、単元未満株式の買取りにより取得した75株、株式分割により増加した75株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	97,723	11	平成29年3月31日	平成29年6月7日
平成29年10月30日 取締役会	普通株式	97,723	11	平成29年9月30日	平成29年11月30日

（注）平成29年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、株式分割前の金額となっております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	98,151	利益剰余金	5.5	平成30年3月31日	平成30年6月6日

（注）平成29年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、株式分割後の金額となっております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	3,115,399千円	3,610,146千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△250,129	△250,151
現金及び現金同等物	2,865,269	3,359,995

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として、電子計算機及びその周辺機器、事務機器（機械装置及び運搬具）であります。

②無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの「信用リスク管理規程」及び「債権管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、すべての取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場リスクに晒されています。市場リスクについては、定期的に把握された時価や信用情報が企画部所管の役員及び経営会議に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年10ヶ月後であります。

なお、流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）については、グループ各社で、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,115,399	3,115,399	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,306,493	3,306,493	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,192,837	1,192,837	—
資産計	7,614,729	7,614,729	—
(1) 買掛金	844,812	844,812	—
(2) リース債務 (*1)	1,372,304	1,497,946	125,641
負債計	2,217,116	2,342,758	125,641

(*1) リース債務はリース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,610,146	3,610,146	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,244,432	3,244,432	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,454,844	1,454,844	—
資産計	8,309,424	8,309,424	—
(1) 買掛金	1,014,468	1,014,468	—
(2) リース債務 (*1)	2,051,572	2,200,857	149,285
負債計	3,066,041	3,215,326	149,285

(*1) リース債務はリース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、譲渡性預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式は取引所等の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

時価については、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式（関係会社株式等）	20,004	—
非上場株式（其他有価証券）	380,502	383,002

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,115,399	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,306,493	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（国債）	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	6,421,892	—	—	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,610,146	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,244,432	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（国債）	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	6,854,579	—	—	—

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	306,409	245,231	248,977	182,746	126,515	262,424

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	425,651	433,659	370,759	317,923	233,140	270,438

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,147,512	564,791	582,721
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,147,512	564,791	582,721
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	45,324	49,955	△4,630
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	45,324	49,955	△4,630
合計		1,192,837	614,746	578,091

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 380,502千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,454,844	614,746	840,098
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,454,844	614,746	840,098
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,454,844	614,746	840,098

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 383,002千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	2,000	1,714	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,000	1,714	—

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

退職一時金制度では、退職給付として、退職給与金支給規程に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,409,735千円	209,642千円
勤務費用	31,018	2,561
利息費用	7,342	1,886
数理計算上の差異の発生額	6,934	3,164
退職給付の支払額	△35,648	△53,189
過去勤務費用の発生額	△1,209,740	—
退職給付債務の期末残高	209,642	164,065

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	209,642千円	164,065千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	209,642	164,065
退職給付に係る負債	209,642	164,065
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	209,642	164,065

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	31,018千円	2,561千円
利息費用	7,342	1,886
数理計算上の差異の費用処理額	81,058	77,679
その他	10,251	7,742
確定給付制度に係る退職給付費用	129,670	89,870

(注) 前連結会計年度については、上記の他に、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、特別利益として1,209,740千円を計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	74,123千円	74,515千円
合 計	74,123	74,515

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	83,866千円	9,350千円
合 計	83,866	9,350

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
予想昇給率	2.0～2.8%	2.6%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度221,748千円、当連結会計年度259,926千円です。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
繰延税金資産		
減価償却費超過額	99,260千円	72,841千円
退職給付に係る負債	66,668	51,417
未払賞与	198,995	195,170
投資有価証券評価損	37,000	37,000
未払事業税	26,682	15,623
製品保証引当金	15,789	10,605
確定拠出年金移行に伴う未払金	37,264	35,608
その他	77,326	78,501
繰延税金資産小計	558,988	496,768
評価性引当額	△53,548	△54,096
繰延税金資産合計	505,440	442,671
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△39,068	△45,800
その他有価証券評価差額金	△170,722	△250,487
その他	△254	—
繰延税金負債合計	△210,044	△296,288
繰延税金資産（負債）の純額	295,395	146,383

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
流動資産－繰延税金資産	306,358千円	287,871千円
固定資産－繰延税金資産	31,838	21,896
固定負債－繰延税金負債	△42,801	△163,384

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.2
住民税均等割		0.7
評価性引当額の増減		0.1
所得拡大促進税制特別税額控除		△1.2
連結子会社との税率差異		1.3
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議並びに予算委員会等において、業績の分析を定期的に行っているものであります。

当社グループは製品・サービスごとに戦略を立案し、事業活動を展開しています。従って、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「情報処理サービス」、「ソフトウェア開発」、「その他情報サービス」及び「システム機器販売」の4つを報告セグメントとしています。

各セグメントの内容は以下のとおりであります。

(1) 情報処理サービス

受託計算サービス、IDCサービス、クラウドサービス、BPOサービスなど

(2) ソフトウェア開発

ソフトウェア開発及びソフトウェア開発に係わるコンサルティング業務など

(3) その他情報サービス

パッケージ販売、ハード保守、人材派遣など

(4) システム機器販売

システム機器、帳票、サプライ品などの販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1、 2、3、4	連結財務諸 表計上額 (注) 5
	情報処理 サービス	ソフトウェ ア開発	その他情報 サービス	システム 機器販売			
売上高							
外部顧客への売上高	9,105,464	6,336,528	2,148,477	1,099,685	18,690,156	—	18,690,156
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	9,105,464	6,336,528	2,148,477	1,099,685	18,690,156	—	18,690,156
セグメント利益	1,282,326	742,506	164,753	23,422	2,213,009	△1,378,012	834,996
セグメント資産	8,415,934	2,989,165	870,121	437,764	12,712,985	2,818,792	15,531,777
その他の項目							
減価償却費	858,626	168,071	8,912	1,250	1,036,860	36,796	1,073,657
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	378,850	149,231	2,066	216	530,365	42,321	572,686

- (注) 1. セグメント利益の調整額△1,378,012千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,378,012千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額2,818,792千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産2,818,792千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券等であります。
3. 減価償却費の調整額36,796千円は、各報告セグメントに帰属しない本社における減価償却費等であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額42,321千円は、各報告セグメントに帰属しない本社における設備投資額等であります。
5. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1、 2、3、4	連結財務諸 表計上額 (注) 5
	情報処理 サービス	ソフトウェ ア開発	その他情報 サービス	システム 機器販売			
売上高							
外部顧客への売上高	9,525,934	5,710,750	2,257,625	1,977,243	19,471,553	—	19,471,553
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	9,525,934	5,710,750	2,257,625	1,977,243	19,471,553	—	19,471,553
セグメント利益	1,444,556	646,899	157,261	18,938	2,267,656	△1,448,452	819,203
セグメント資産	9,285,138	2,562,301	1,239,048	1,172,843	14,259,331	2,924,053	17,183,385
その他の項目							
減価償却費	810,324	162,030	9,941	1,050	983,346	39,046	1,022,393
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	660,358	93,930	4,647	515	759,451	22,232	781,683

- (注) 1. セグメント利益の調整額△1,448,452千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,448,452千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額2,924,053千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産2,924,053千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券等であります。
3. 減価償却費の調整額39,046千円は、各報告セグメントに帰属しない本社における減価償却費等であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額22,232千円は、各報告セグメントに帰属しない本社における設備投資額等であります。
5. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社りそなホールディングス	2,707,240	情報処理サービス、ソフトウェア開発、 その他情報サービス、システム機器販売
埼玉県国民健康保険団体連合会	2,551,252	情報処理サービス、ソフトウェア開発、 その他情報サービス、システム機器販売
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア 株式会社	2,159,393	情報処理サービス、ソフトウェア開発、 その他情報サービス、システム機器販売
全国生活協同組合連合会	2,059,081	情報処理サービス、ソフトウェア開発、 その他情報サービス、システム機器販売

(注) 株式会社りそなホールディングスにつきましては、属する関係会社の売上高を集計して記載しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社りそなホールディングス	2,945,531	情報処理サービス、ソフトウェア開発、 その他情報サービス、システム機器販売
全国生活協同組合連合会	2,603,425	情報処理サービス、ソフトウェア開発、 その他情報サービス、システム機器販売
埼玉県国民健康保険団体連合会	2,495,660	情報処理サービス、ソフトウェア開発、 その他情報サービス、システム機器販売
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア 株式会社	2,270,836	情報処理サービス、ソフトウェア開発、 その他情報サービス、システム機器販売

(注) 株式会社りそなホールディングスにつきましては、属する関係会社の売上高を集計して記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	613.71円	648.78円
1株当たり当期純利益金額	80.09円	32.08円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成29年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,904,372	11,578,025
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
(うち非支配株主持分)	(—)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,904,372	11,578,025
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	17,767,932	17,845,782

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,423,044	570,660
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,423,044	570,660
期中平均株式数(株)	17,767,932	17,788,165

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社及び当社子会社の取締役及び執行役員に対して交付する特定譲渡制限付株式への充当並びに経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 40,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.22%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 36,240,000円（上限） |
| (4) 取得日 | 平成30年5月14日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付 |

3. 上記取締役会決議に基づき平成30年5月14日に取得した自己株式の累計（約定ベース）

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 取得した株式の総数 | 40,000株 |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 36,240,000円 |

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、本制度に関する議案を平成30年6月22日開催の第23回定時株主総会に付議し、承認されております。

1. 本制度導入の目的及び条件

(1) 導入の目的

本制度は、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象役員」といいます。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

(2) 導入の条件

本制度は、対象役員に対し、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権報酬として支給するものです。

当社の取締役報酬等の額は、平成19年6月21日開催の第12回定時株主総会において年額150百万円以内とご承認をいただいておりますが、本株主総会では、当該報酬枠の内枠にて、本制度を新たに導入し、当社の対象役員に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認いただいております。

2. 本制度の概要

対象役員は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

取締役に対して支給される報酬制度は、現行の金銭報酬額の内枠で年額20百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年20千株以内といたします（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。）。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は3年から5年のうち取締役会が定める期間としております。各取締役への具体的な支給時期及び分配については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象役員に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象役員との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- ① 対象役員は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- ② 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

3. 当社の執行役員並びに当社子会社の取締役及び執行役員への付与

当社の執行役員並びに当社子会社の取締役及び執行役員に対しても、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を付与する予定です。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	306,409	425,651	2.4	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,065,895	1,625,920	3.0	平成31年～41年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,372,304	2,051,572	—	—

（注）1. 平均利率については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	433,659	370,759	317,923	233,140

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	4,419,822	8,863,046	13,412,021	19,471,553
税金等調整前四半期（当期） 純利益金額（千円）	197,023	443,491	641,906	859,728
親会社株主に帰属する四半期 （当期）純利益金額（千円）	130,750	294,087	423,678	570,660
1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	7.36	16.55	23.84	32.08

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 （円）	7.36	9.19	7.29	8.24

（注）平成29年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,308,272	2,578,631
受取手形	23,806	2,763
売掛金	※1 2,925,071	※1 2,775,437
商品	63,489	69,876
仕掛品	71,136	58,280
原材料及び貯蔵品	10,678	12,622
前払費用	※1 196,877	※1 271,571
繰延税金資産	241,235	220,974
その他	※1 6,926	※1 19,400
貸倒引当金	△1	△6
流動資産合計	5,847,493	6,009,551
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,221,619	2,054,776
構築物	46,813	41,814
機械装置及び運搬具	394,033	629,740
工具、器具及び備品	135,973	125,582
土地	1,572,515	1,572,515
リース資産	1,243,014	1,450,286
有形固定資産合計	5,613,970	5,874,715
無形固定資産		
ソフトウェア	728,886	736,087
ソフトウェア仮勘定	3,708	22,925
リース資産	52,911	543,073
その他	29,209	28,311
無形固定資産合計	814,716	1,330,397
投資その他の資産		
投資有価証券	1,573,339	1,837,847
関係会社株式	115,000	95,000
長期前払費用	380	130,658
差入保証金	311,772	310,268
その他	8,986	8,800
貸倒引当金	△2,021	△2,000
投資その他の資産合計	2,007,457	2,380,574
固定資産合計	8,436,143	9,585,687
資産合計	14,283,637	15,595,238

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 693,339	※1 654,787
リース債務	303,390	425,094
未払金	※1 391,821	※1 429,435
未払費用	652,734	699,582
未払法人税等	231,332	37,923
未払消費税等	94,902	57,311
製品保証引当金	51,448	34,817
その他	※1 104,835	※1 169,170
流動負債合計	2,523,803	2,508,121
固定負債		
リース債務	1,064,953	1,625,537
繰延税金負債	65,322	165,626
退職給付引当金	69,642	118,720
長期末払金	175,684	218,364
その他	※1 127,216	※1 127,216
固定負債合計	1,502,818	2,255,465
負債合計	4,026,622	4,763,586
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,398,557	1,431,065
資本剰余金		
資本準備金	473,557	506,065
資本剰余金合計	473,557	506,065
利益剰余金		
利益準備金	175,000	175,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	89,171	104,563
別途積立金	4,500,000	4,500,000
繰越利益剰余金	3,213,360	3,525,485
利益剰余金合計	7,977,531	8,305,048
自己株式	—	△139
株主資本合計	9,849,645	10,242,041
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	407,369	589,611
評価・換算差額等合計	407,369	589,611
純資産合計	10,257,014	10,831,652
負債純資産合計	14,283,637	15,595,238

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	※1 15,153,718	※1 15,526,250
売上原価	※1 11,778,260	※1 12,192,444
売上総利益	3,375,458	3,333,806
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,759,202	※1, ※2 2,808,998
営業利益	616,255	524,807
営業外収益		
受取利息	204	167
受取配当金	※1 194,542	※1 172,487
補助金収入	28,500	33,500
その他	※1 10,436	※1 15,673
営業外収益合計	233,683	221,828
営業外費用		
支払利息	32,919	34,205
株式交付費	—	4,521
その他	38	4
営業外費用合計	32,957	38,731
経常利益	816,981	707,904
特別利益		
投資有価証券売却益	1,714	—
退職給付制度改定益	951,066	—
特別利益合計	952,781	—
特別損失		
固定資産除却損	6,959	4,236
ゴルフ会員権評価損	2,100	—
特別損失合計	9,059	4,236
税引前当期純利益	1,760,703	703,667
法人税、住民税及び事業税	259,371	139,903
法人税等調整額	224,274	40,800
法人税等合計	483,646	180,703
当期純利益	1,277,056	522,963

【売上原価明細書】

1. 情報サービス売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	3,631,233	33.9	3,627,404	33.6
II 外注費		3,494,606	32.6	3,309,174	30.6
III 経費		3,590,404	33.5	3,869,278	35.8
当期総製造費用		10,716,244	100.0	10,805,857	100.0
期首仕掛品たな卸高		116,612		71,136	
合計		10,832,856		10,876,994	
期末仕掛品たな卸高	※2	71,136		58,280	
他勘定振替高		132,920		187,035	
当期情報サービス売上原価		10,628,799		10,631,678	

(原価計算の方法)

プロジェクト別に個別原価計算を行っております。

(注)

※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
減価償却費 (千円)	969,625	928,496
保守料 (千円)	856,365	1,124,241
その他賃借料 (千円)	621,242	647,017
機械賃借料 (千円)	147,495	213,372

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

他勘定振替高はソフトウェア仮勘定への振替であります。

当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

他勘定振替高はソフトウェア仮勘定への振替であります。

2. 商品売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 期首商品たな卸高		50,597	4.2	63,489	3.9
II 当期商品仕入高		1,162,353	95.8	1,567,152	96.1
合計		1,212,950	100.0	1,630,642	100.0
III 期末商品たな卸高		63,489		69,876	
当期商品売上原価		1,149,461		1,560,766	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,398,557	473,557	473,557	175,000	72,988	4,500,000	2,112,634	6,860,623
会計方針の変更による 累積的影響額							26,414	26,414
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,398,557	473,557	473,557	175,000	72,988	4,500,000	2,139,049	6,887,038
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立					18,164		△18,164	－
固定資産圧縮積立金の取崩					△1,982		1,982	－
剰余金の配当							△186,563	△186,563
当期純利益							1,277,056	1,277,056
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	16,182	－	1,074,310	1,090,493
当期末残高	1,398,557	473,557	473,557	175,000	89,171	4,500,000	3,213,360	7,977,531

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,732,737	296,384	296,384	9,029,122
会計方針の変更による 累積的影響額	26,414			26,414
会計方針の変更を反映した 当期首残高	8,759,152	296,384	296,384	9,055,537
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立	－			－
固定資産圧縮積立金の取崩	－			－
剰余金の配当	△186,563			△186,563
当期純利益	1,277,056			1,277,056
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		110,984	110,984	110,984
当期変動額合計	1,090,493	110,984	110,984	1,201,477
当期末残高	9,849,645	407,369	407,369	10,257,014

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1, 398, 557	473, 557	473, 557	175, 000	89, 171	4, 500, 000	3, 213, 360	7, 977, 531
当期変動額								
新株の発行	32, 508	32, 508	32, 508					－
固定資産圧縮積立金の積立					17, 769		△17, 769	－
固定資産圧縮積立金の取崩					△2, 377		2, 377	－
剰余金の配当							△195, 447	△195, 447
当期純利益							522, 963	522, 963
自己株式の取得								－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	32, 508	32, 508	32, 508	－	15, 392	－	312, 124	327, 516
当期末残高	1, 431, 065	506, 065	506, 065	175, 000	104, 563	4, 500, 000	3, 525, 485	8, 305, 048

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	—	9,849,645	407,369	407,369	10,257,014
当期変動額					
新株の発行		65,017			65,017
固定資産圧縮積立金の積立		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△195,447			△195,447
当期純利益		522,963			522,963
自己株式の取得	△139	△139			△139
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			182,242	182,242	182,242
当期変動額合計	△139	392,395	182,242	182,242	574,637
当期末残高	△139	10,242,041	589,611	589,611	10,831,652

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月間の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

・建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

定額法

・その他の有形固定資産

定率法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

・その他の無形固定資産

定額法

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

③ 製品保証引当金

販売したソフトウェア等の無償補修に係る支出に備えるため、将来の補修見込額を個別に検討した必要額及び売上高に対する過去の実績率を基礎とした見積額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生時の事業年度に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が見込まれる受注制作のソフトウェア及び請負契約については工事進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）を適用し、その他の請負契約については工事完成基準を適用しております。

(5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

③ 繰延資産の処理方法

・株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	7,542千円	9,119千円
短期金銭債務	55,800	45,087
長期金銭債務	23,580	23,580

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	36,608千円	43,267千円
仕入高	143,849	609,398
販売費及び一般管理費	143,738	128,464
営業取引以外の取引高	164,556	140,559

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
従業員給与手当	1,045,000千円	1,113,823千円
賞与	318,956	352,015
減価償却費	73,620	72,154
貸倒引当金繰入額	21	5
退職給付費用	86,891	89,508
販売費に属する費用のおおよその割合	47.3%	46.3%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	52.7	53.7

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式95,000千円、関連会社株式20,000千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式95,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費超過額	99,046千円	72,100千円
退職給付引当金	21,251	36,162
未払賞与	150,131	148,045
投資有価証券評価損	37,000	37,000
未払事業税	23,718	10,459
製品保証引当金	15,789	10,605
確定拠出年金移行に伴う未払金	29,724	28,198
その他	60,328	60,900
繰延税金資産小計	436,991	403,471
評価性引当額	△51,287	△51,835
繰延税金資産合計	385,703	351,635
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△39,068	△45,800
その他有価証券評価差額金	△170,722	△250,487
繰延税金負債合計	△209,790	△296,288
繰延税金資産の純額	175,913	55,347
	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	241,235千円	220,974千円
固定負債－繰延税金負債	△65,322	△165,626

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.0	△6.4
住民税均等割	0.3	0.8
評価性引当額の増減	△1.4	0.1
所得拡大促進税制特別税額控除	△1.2	△1.5
繰延税金資産回収可能性適用指針による調整	1.5	—
その他	△0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5	25.7

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社及び当社子会社の取締役及び執行役員に対して交付する特定譲渡制限付株式への充当並びに経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 40,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合0.22%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 36,240,000円 (上限) |
| (4) 取得日 | 平成30年5月14日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付 |

3. 上記取締役会決議に基づき平成30年5月14日に取得した自己株式の累計 (約定ベース)

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 取得した株式の総数 | 40,000株 |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 36,240,000円 |

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、本制度に関する議案を平成30年6月22日開催の第23回定時株主総会に付議し、承認されております。

1. 本制度導入の目的及び条件

(1) 導入の目的

本制度は、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象役員」といいます。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

(2) 導入の条件

本制度は、対象役員に対し、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権報酬として支給するものです。
当社の取締役報酬等の額は、平成19年6月21日開催の第12回定時株主総会において年額150百万円以内とご承認をいただいておりますが、本株主総会では、当該報酬枠の内枠にて、本制度を新たに導入し、当社の対象役員に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認いただいております。

2. 本制度の概要

対象役員は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

取締役に対して支給される報酬制度は、現行の金銭報酬額の内枠で年額20百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年20千株以内といたします（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。）。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は3年から5年のうち取締役会が定める期間としております。各取締役への具体的な支給時期及び分配については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象役員に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象役員との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- ① 対象役員は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- ② 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

3. 当社の執行役員並びに当社子会社の取締役及び執行役員への付与

当社の執行役員並びに当社子会社の取締役及び執行役員に対しても、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を付与する予定です。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,221,619	13,010	2,335	177,518	2,054,776	2,097,670
	構築物	46,813	—	—	4,999	41,814	55,255
	機械装置及び運搬具	394,033	453,340	1,340	216,293	629,740	1,507,687
	工具、器具及び備品	135,973	22,661	561	32,491	125,582	429,190
	土地	1,572,515	—	—	—	1,572,515	—
	リース資産	1,243,014	488,584	—	281,312	1,450,286	690,840
	計	5,613,970	977,597	4,236	712,615	5,874,715	4,780,644
無形固定資産	ソフトウェア	728,886	268,950	—	261,749	736,087	—
	ソフトウェア仮勘定	3,708	187,035	167,818	—	22,925	—
	リース資産	52,911	516,051	—	25,890	543,073	—
	その他	29,209	—	—	898	28,311	—
	計	814,716	972,038	167,818	288,538	1,330,397	—

- (注) 1. 機械装置及び運搬具の「当期増加額」の主なものは、クラウドサービス関連機器187,333千円、大型電子計算機の周辺装置82,338千円であります。
2. 「有形固定資産」中リース資産の「当期増加額」の主なものは、大型電子計算機248,307千円であります。
3. ソフトウェアの「当期増加額」の主なものは、クラウドサービス関連ソフトウェア96,996千円、O C R システム開発費用32,800千円であります。
4. ソフトウェア仮勘定の「当期増加額」及び「当期減少額」の主なものは、クラウドサービス関連ソフトウェア93,396千円であります。
5. 「無形固定資産」中リース資産の「当期増加額」の主なものは、大型電子計算機用ソフトウェア473,403千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,023	5	21	2,006
製品保証引当金	51,448	524	17,154	34,817

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.ags.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを会社に請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第22期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） 平成29年6月22日
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月22日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第23期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日） 平成29年8月10日
関東財務局長に提出

（第23期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日） 平成29年11月10日
関東財務局長に提出

（第23期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日） 平成30年2月13日
関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 平成29年6月26日
関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成30年5月1日 至 平成30年5月31日） 平成30年6月1日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6 月22日

A G S 株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳井 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤部 直彦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA G S株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A G S株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、AGS株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、AGS株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6 月22日

A G S 株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳井 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤部 直彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA G S株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A G S株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。